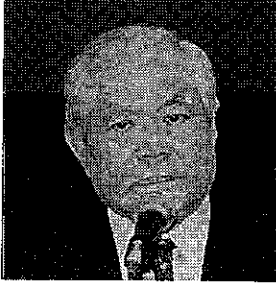


会 報

公認会計士三田会



慶応義塾・塾長重任にあたって —新時代の先駆者たることを期す—

慶応義塾長 鳥居 秀彦

私は、96年5月28日から、7名の常任理事諸君と共に、慶応義塾の大任を再びお引受けすることになりました。義塾は、2008年に創立150年の大きな節目を迎えます。それに向けて、日本の慶応義塾から世界の慶応義塾へ飛躍するための歩みを続けます。私は今、全ての計画と決断の根底に、「慶応義塾の永遠の存続」という目標を置きたいと考えています。我々慶応義塾社中の一人一人は、慶応義塾が、138年の間に果たして来た営みの歴史的な重さを誇りとするが故に、慶応義塾を愛して止みません。我々の愛塾精神は単なる母校愛ではなく、この学校が大きな社会的使命を第一の水準で、未来永劫に果し続ける姿を見続けたという願いに他なりません。

一つの学校が未来永劫に存続し続けることは、至難の業であります。元来、教育や研究の営みは古くなり役に立たなくなったものは消え去り、新しきものと置き変わるのが自然の掟です。学校が何百年という歳月存続して社会的役割を果たし続けるのは、その目的と社会的貢献が時代を先導するものである場合に限りです。欧米の伝統ある有力な大学が、数百年にわたって教育と研究の成果をあげ続け、今日も尚第一級の人格形成の場であり続け、また学問と知性の進歩とその応用に貢献し続け、未来においても確実に重要な存在であり

続けるといふ手応えを感じさせるのは、明確な目標と理念を持っているからです。

慶応義塾は、この学校の存続の明確な目的を持っている数少ない学校の一つです。福澤先生は、明治29年11月芝紅葉館における演説の中で、慶応義塾の永遠の存続を願って、慶応義塾の目的を示されました。要約すれば慶応義塾は単に一所の学習にとどまらず、全社会の気品の泉源・智徳の模範たるべきこと、それを自ら実行することによって社会の先導者たるべきこと、であります。

私は、この「社会の先導者であり続けること」こそ、義塾の永遠の存続の目的であり条件であるという点を特に大切にしたいと思うのです。顧みれば、創立以来138年の歴史を通じて、塾生も塾員も、教職員も皆、社会の先導者の気概を持って夫々の途を生きて来ました。それが、慶応義塾が我が社会のリーダーであり続けた所以であったと思います。社会の全てのことは時代と共にたえず変化します。次々と新しい問題が起り、学校が果たすべき社会的使命も変わります。福澤先生の教訓の偉大な所は、時代がどう変わろうとも、社会の先導者であり続けるという目標を見失わない限り、慶応義塾は永遠に存続し続けることを、教えてくれて居る所にあります。

今、私達は新しい時代を迎えようとしています。



科学・技術・産業・政治・社会・文化のいずれを見ても、新しい歴史段階の到来は確実です。また、その半面、資源の限界や環境悪化と人口の高齢化が進み、政治と行政の改革は不可欠となり、教育界は若者達をどう導いたらよいかわからなくなっているのが世界的な状況です。世界は新しい先導者を必要としています。慶応義塾は、この新局面を迎えた世界の先導者でなければなりません。

自然科学・社会科学・人文科学の何れの分野も、教育と研究の世界的な変革期を迎えています。従来、日本の大学は、世界の学会の最先端をいち早く受信し、輸入することにおいて一流二流を競って来ましたが、慶応義塾はこれからは全ての分野において世界の最先端そのものにならなければなりません。最先端の成果、最新の成果を世界に向けて発信し、普及する中心的大学にならなければなりません。

永続的に先導者であり続ける為には、教育と研究の絶えざる自己革新が必要です。自己革新は専門分野の研究を深めつつも視野の狭溢化と決別する勇気を必要とします。常に新しい研究と教育の未知の分野に挑戦する勇気、学問領域をこえた学際的に挑戦する勇気を必要とします。いずれも、教育者研究者にとっては難題ですが、この壁を越えなければ学校の未来はありません。

この壁を越えられずに停滞しているのが、日本のみならず世界の多くの大学の現状です。SFCの創設は、この壁への挑戦でありました。世界の教育界の注目を集めているのはこの為です。しかし慶応義塾にとっては、SFCを特別扱いにする時代はもう終り、我々は次のステージに入らなければなりません。三田・日吉・矢上・信濃町・湘



南藤沢の五キャンパスをはじめ、義塾の全ての学校と病院と研究所が、新時代の先導者であり続ける為の自己改革をしなければなりません。

この改革と並行して、学校・病院・研究所等の施設の拡充と更新は不可避です。義塾の施設、備を新時代の先導的なるものにする為には、財政的裏付けと、組織と業務の改革が不可避です。こうしたことは塾長と理事の関心事にとどめるのではなく、むしろ、全ての教職員、塾生、そして塾員が、目標と問題意識を共有しなければ本当の改革はできない、というのが私の考えです。

我々を囲む法律、制度、税制、教育行政、医療行政等による制約との闘い、狭溢な校地と老朽化が進む校舎や病院の更新と拡充、義塾財政のより健全な運営等々、ひとつひとつを義塾社中の全ての人々に理解して頂いて、義塾の目標を共通の目標として追い求める。そうすれば、その向うに、理想的な新しい慶応義塾の姿が浮かび上がって来ます。それは、新時代の先導者に適わしい慶応義塾の姿であるに違いありません。

(以上、97. 7. 7. パレスホテルにて収録。)

平成9年7月7日パレスホテルにて鳥居塾長の重任を祝う会が開催され、常任理事・学部長・塾員等の427名が出席。服部禮次郎慶応連合三田会会長の挨拶、鳥居塾長から常任理事7名の紹介、内4名を新任、将来を考え40代・50代の若手常任理事を登用し世界標準の第一級大学と成るべく将来のわかる若い人達が参画して頂いたとの挨拶に引続き公務多忙の折、急遽出席された橋本総理大臣の挨拶と乾杯の発声があり、懇談へと続いた。

東京六大学春季リーグ優勝の慶大野球部員とチアガールも登壇し、和やかな内に8時閉会した。

公認会計士三田会・会報（第22号）

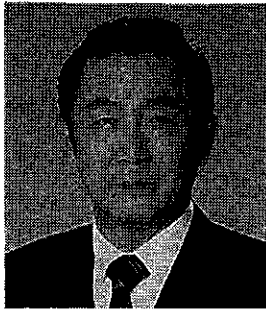
—平成10年1月31日発行—

目 次

1. 慶応義塾・塾長重任にあたって……………塾長 鳥居 泰彦…… 1 A
—新時代の先駆者たることを期す— (昭36経済41経博卒)
2. 六大改革断行の新たな年頭所感……………総理大臣 橋本 龍太郎…… 4 A
—日本発の金融恐慌は決してない— (昭35政治卒)
3. トップから見た公認会計士監査……………前鐘紡会長 伊藤 淳二…… 9 A
—塾出身・社長経験からの新提言— (昭23経済卒)
4. 日本版ビッグバン対応への展望……………昭35経済卒 中島 敬雄…… 11 A
—ビッグバンと公認会計士の役割— (公認会計士)
5. 公的部門に企業会計手法の導入……………昭35経済卒 徳江 陞…… 13 A
—公会計基準の標準づくりの整備— (公認会計士)
6. 公認会計士監査・監査法人情報……………昭46商学卒 佐竹 正幸…… 14 B
—ビッグシックスと法人との提携— (公認会計士)
7. ビッグシックス系列・最新情報……………昭53商学卒 小川 陽一郎…… 16 A
—ビッグシックス再編の波の中で— (公認会計士)
8. 世界会計事務所再編情報の流れ……………新聞紙情報 日経・読売新聞…… 17 B
—世界『ビッグ・フォー時代』に—
9. <社中交歓>
 - ①会計監査と税務の共生を考える……………昭44経済卒 小幡 恭弘…… 20 A
—私は公認会計士か、税理士か？— (公認会計士)
 - ②学校法人会計と、学校法人監査……………昭46経済卒 松本 香…… 21 B
—公認会計士を目指す塾生諸君へ— (公認会計士)
 - ③慶大卒女性公認会計士の独立記……………昭52経済卒 吉田 恵子…… 23 A
—公認会計士業務を目指す女性へ— (公認会計士)
 - ④大監査法人内の女性公認会計士……………昭58法学卒 木村 尚子…… 24 B
—大監査法人業務8年目を顧みて— (公認会計士)
 - ⑤公認会計士にもいろいろあって……………昭60法学卒 高屋 佐知子…… 25 B
—モラトリアム主婦のひとりごと— (公認会計士)
 - ⑥若手公認会計士からメッセージ……………平6商学卒 石原 宏司…… 27 A
—公認会計士を目指す塾生諸君へ— (公認会計士)
10. 義塾の近況について —平成9年から—……………慶応義塾塾員課…… 28 B
11. 通算26年間の士補合格首位堅持……………昭22経済卒 西野 清…… 30 A
—1970年～1997年迄の28年の間で— (公認会計士)
12. 資料・平成9年・国内海外/10大ニュース……………三田会編集局…… 35 A
13. 編集後記……………三田会編集局…… 36 A

六大改革断行の新たな年頭所感

—日本発の金融恐慌は決してない—



内閣総理大臣 橋本 龍太郎

【はじめに】

平成10年の年頭に当たり公認会計士三田会の会員各位に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

21世紀まであと3年となりました。今から35年前、私が衆議院選挙に初当選した昭和38年、わが国は、翌年の東京オリンピックを控え、社会全体に躍動感があふれていました。所得倍増計画の先にある豊かな日本を夢見て、一人ひとりが希望を持って学び、額に汗して働いていました。

また、この年は、わが国の法律に「老人」という言葉が初めて登場した年、百歳以上のお年寄りの方の人口を初めて調べた年でもあります。それ以来私は、経済の豊かさの実現、そして、高齢化社会への対応ということをライフワークとして今日まで取り組んでまいりました。本日は、新しい年の門出に当たり、私がどのような社会を創り上げたいと考えているか、そのために当面の対策と「六つの改革」をどう進めて行こうとしているのか、率直に申し上げてまいりたいと思います。

◆ 【金融システムの安定化と景気の回復】

「六つの改革」は、それぞれの分野で具体的に進んでいます。昨年秋の国会では、お年寄りの介護の負担を社会全体で支えるための介護保険法や財政構造改革のための特別措置法が成立しました。また、危機管理をはじめ行政の機動力を高めるために内閣機能を強化し、効率的な行政を実現するために、中央省庁を再編することいたしました。

経済構造改革や金融システム改革に関しては、大胆な規制の撤廃をはじめとする具体的な行動計画が出来ております。また、教育改革についても中高一貫教育や週五日制の導入などの取組みを始めています。

同時に昨年秋以来の金融機関の相次ぐ破綻により、わが国の金融の機能に対する内外の信頼が低下しました。金融システムの破綻は、国民生活に混乱を生じ、また産業活動を著しく停滞させます。日本発の金融恐慌、経済恐慌は決して起こさない。経済の動脈である金融システムを何としても安定させ、景気を回復軌道に乗せ、先行きに対する自信を取り戻す。これは私の強い決意であります。

わが国は、1千2百兆円の個人金融資産と、1.2兆円引き8千億ドルの対外資産、そして2千億ドルを超える世界一の外貨準備を持っています。全く心配ありません。金融の根本は信用であります。

預金者を保護するために、金融システムの安定を図るために、破綻金融機関の処理、そして、きちんとした銀行の自己資本の充実に10兆円の国債と20兆円の政府保証、合わせて30兆円の資金を活用できるようにいたします。貸し渋り対策としては、政府系金融機関に23兆円の資金を用意するほか、早期是正措置の運用を弾力化します。

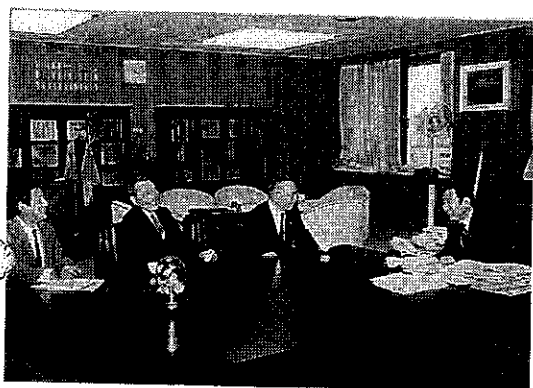
これにより、健全な経営を行っている企業に必要なお金が流れるようにします。景気回復のためには、大規模な規制緩和をはじめとする緊急経済対策を実施いたします。さらに、税制面においては、2兆円の特別減税を実施するとともに、法人課税の税率引下げ、有価証券取引税の半減、地価税の課税停止などを含む幅広い措置を取ることとしております。会員各位には、どうか安心していただくとともに、これからの対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、日本経済に未来がないかの如き悲観論には与しません。わが国ほど、高い教育水準と勤労モラルを持つ国はありません。かつて、わが国が貿易と投資を自由化し、国際競争の荒波に船出した時期がありました。その過程で石炭、アルミ精錬などの産業が衰退しましたが、国民全体の一丸となった必死の努力によって自動車、電子、電気、

機械などの新しい産業が力をつけ、国際競争を勝ち抜いて来ました。私達の先輩には、本田宗一郎さんや先日お亡くなりになった井深大さんをはじめ、多くの偉大な起業家がいらっしゃいます。

ハイテク産業のコメと言われる半導体の原形、シリコンダイオードは東北大学で開発されました。花形医薬品のインターフェロンは、昭和24年に東大伝染病研究所で発見されたものです。

先日、20歳の時にベンチャー企業を設立し、今や世界のソフトウェア産業の頂点に立つビル・ゲイツ氏とお会いしました。こうした方がどうしてアメリカで生まれるのか。多くの投資家が、多くのユーザーが、一人の若者の能力を評価し、仕事任せ、必要な資金を提供している。個々人の能力が存分に生かされるような懐の深い社会、包容力のある社会であります。わが国には、情報・通信、金融、環境、医療・福祉など、成長が期待される産業が数多くあります。豊富な資産・資金、有能な人材、そして新しい時代を切り拓く技術がこの日本にはあります。皆で力を合わせて、これが活かされるような社会を創り上げようではありませんか。



◆ 【夢のある社会に向けて】

ベルリンの壁がなくなり東西対立が終わって、国際社会は大きく変貌しました。アジア太平洋地域においては、APECという開かれた地域協力の枠組みに、本年からロシアも参加し、政治、経済両面で関係の一層の強化が進んでいくことになります。世界の大多数の国が民主主義と市場経済

に基づく国造りに懸命に努力し、成果を挙げはじめています。これはまさに冷戦の終焉を契機に世界の価値観が大きく転換した結果でありましょう。

翻ってわが国を見ると、経済成長を通じた豊かな国民生活という共通の目標があった頃と比べて、国のアイデンティティ、共通の価値観を持つことはなかなか難しいかもしれません。しかし、人、物、資金、情報の全ての面で否応なく国境がなくなっていく世界の潮流の中で、少子高齢化が急速にすすみ、社会全体の活力をどう高めていくかが今まで以上に重要となっている今日、ご批判を受けることを承知のうえで取敢て申し上げれば、第一に、個人の能力が存分に発揮され、国際的な競争を勝ち抜いていけるような国。第二に、年長者を敬い、家族が食卓を囲んで親から子へと心の大切さや生活の知恵を伝えていくことができるような社会。そして第三に、世界に誇れる豊かな自然あるいは芸術、工芸といった伝統、文化を大切に守り、伸ばしていけるような国。そうした国を目指すことが日本が世界の国々と共存、共栄していく道ではないでしょうか。

私は、総理大臣に就任して以来、「国民一人ひとりが将来に夢や希望を抱き、創造性とチャレンジ精神を存分に発揮出来る社会、世界の人々とお互いに理解しあい、助け合える社会」を政権の目標に掲げ、「六つの革命」を一体のものとして実行すると申し上げてまいりました。これは、まさに政治家としての私の初心であると同時に、私の描く日本の将来像であります。

◆ 【若い世代】

昨年の7月、参議院の五十周年記念行事として「こども国会」が開かれました折りに、全国から集まった小学生、中学生の議員の皆さんの元気潑刺とした姿と真剣な眼差しにふれ、多摩川で魚つりや泳ぎに夢中だった夏休みや、野球やボーイスカウトに熱中していた自分の少年時代を重ね合わせ、50年前にタイム・スリップをしたのではないかとの思いがいたしました。子供たちは、一人ひとり、かけがえのない宝物です。夢や希望はそれぞれ違うでしょうし、得意なもの、好きなものも

異なるでしょう。若い人たちが、本当にやりたいこと、喜びを感じられることを見つけられる。将来は何になりたい、そのために何かを学びたいと思う。政治を、ビジネスをあるいは、文化、スポーツを志す方もあるでしょう。ボランティア活動に励む方もあるでしょう。自らの責任で進路を選び、夢や目標に向かってひたむきに努力する、そして、そうした姿勢をお互いに尊重する。このような若い力こそが、この国の将来を支え、と、確信しております。

若い人たちは、既成観念やおとなの常識を超え、斬新な発想と行動力を持っています。



技術革新にせよ、消費行動をはじめとするライフスタイルにせよ、十に一つ、百に一つでも素晴らしいものがあれば、それが社会全体を生き生きとさせる力となるでしょう。日本人として初めて宇宙遊泳をされた土井隆雄さんは子供の頃から宇宙に出ることを夢見、今回の宇宙飛行を終えて「今度は月に行きたい」と話していらっしゃいます。若い人たちには目標に向かって努力する勇気を持ってもらいたい。常に挑戦を続けていただきたい。本当に心からそう思います。それを可能にするために私も精一杯頑張ります。

同時に自分が家庭や地域社会の一員であること助け合いや支え合いがあってはじめて自らの夢や目標も叶えられることを自覚し、弱い立場にある人々への思いやりや優しさ、いじめや卑怯な行動に立ち向かう勇気と正義感を持っていただきたい。

社会の連帯を大切にしていきたい。そのためには、家庭や地域社会が、学校と協力して主体

性を発揮しなければなりません。難しい問題ではありますが、皆様とともに考えていきたいと思っております。



【働く世代】

次に、働く世代、お父さん、お母さんと呼ばれる世代は、社会の中核であると同時に、一番たいへんな世代と言えるでしょう。生活設計、子供たちの教育、ご両親の介護など、多くの方が共通の悩みを抱えていらっしゃると思います。これらの悩みに応えていくことこそが政治の役割でありなかでも働き手としての自らに投資する方々への支援、能力や希望に合った職業に就く選択の幅を広げる制度づくり、また働くお父さん、お母さんが安心して仕事と育児を両立できるような環境づくりに努力してまいります。同時に団塊の世代が年金受給者となる21世紀初頭に向けて、世代間の負担の公平をどう図るのか、公的年金の給付と負担の水準をどの程度にするのかなど、幅広い国民的な議論を通じて結論を得たいと思っております

さらに、男女が共に参加していける社会を作り上げるために、男女の固定的な役割分担を前提とした雇用慣行など、社会慣行、個人の価値観といったものまで含めて幅広い議論を行い、対応を考えていきたいと思っております。



【高齢者世代】

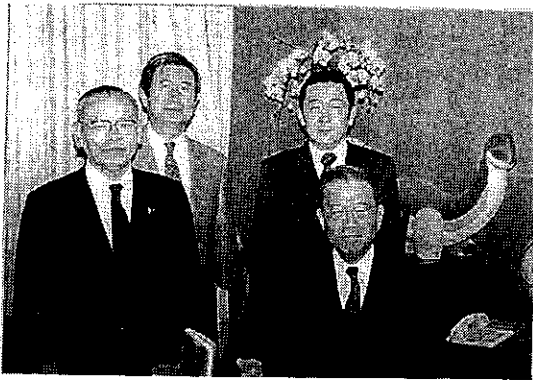
今日、高齢化という言葉が暗いイメージで語られることがありますが、果たしてそうでしょうか。何歳になっても働けるうちは働きたい、社会のために、地域のために、そして家族のために貢献したい、というのは高齢者の共通の思いではないでしょうか。また若い世代が高齢者から知恵と経験を学びとってこそ、社会は発展していくのではないのでしょうか。働きたいと思う高齢者の雇用をどう増やしていくのか、お年寄りとの若い世代との交流をはじめ、地域活動への参加をどう進めていくのかなどを真剣に考えていきたいと思っております。

また、高齢期に入っても、自立し、必要があれば家族や近所の方と支え合うことができるよう、国民皆保険、皆年金という制度を守りながら、

療、年金、福祉の垣根を今一度見直し、改革を進めていきたいと考えています。

【むすび】

新年に当たり、私の考え、思いを申し上げてまいりました。この一年まず、金融システムの安定と景気回復のために万全を期します。今、日本の金融システムを断固守らなければなりません。政治の責任は国民の生活の安寧にどう奉仕するか、それ以外のなにものでもありません。私は、全力を挙げて国民生活を守ります。その上で、中央省庁再編の道筋を定める基本法の成立をはじめ、「六つの改革」に全力を挙げ、個人の能力が最大限発揮される社会、お互いの努力を尊重し合える、包容力のある社会を創り上げてまいります。



改革には犠牲を伴います。しかし、私たちが目の前の困難を恐れて改革を怠ったら、子や孫の世は、活力が失われた経済・社会を受け継ぐことになるでしょう。

次の世代に豊かな生活をしてほしい。心を和ませる文化や芸術に、より多く接してほしい。

この国を、人々が、そして企業が世界中から集まる活力と自信にあふれる国、国際社会の一員として世界から尊敬される国にしたい。心からそう願っております。

明るい将来のために、国民の皆様のために全力を尽くす決意であります。

公認会計士三田会会員各位のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

●自由民主党総裁当選の記者会見●

総裁公選規定にもとずいて再び自由民主党の総裁としての責任を果たして行く事になりました。ひきつぎどうぞ宜しくお願い致します。

ちょうど、一昨年秋に私が自由民主党総裁に専任されました当時は、我が国はいわゆるバブル経済崩壊後の景気の低迷、阪神淡路大震災等の、災害や犠牲によりまして政治や行政に対する不信任感、そして時代の変則感というものが広がっている時期でありました。

私はこれは決して偶然ではなく、戦後50年を支えて来た我国のシステム全体がいわば制度疲労を起こしている、時代の大きな転換期にあるのだとそういう事を象徴していると受け止めました。

内閣総理大臣に就任致しました際に、私が政治行政・経済・社会全般に亘るシステムの変革と、総合と言うものを、内閣の使命として掲げましたのは、こうした状況から一日も早く脱却をし、明るい将来をきり拓いて行きたいと、そのような思いからでありました。

そして、昨年秋の衆議院選挙におきましては、活気と自信に溢れた日本、国民一人一人が自らの夢や目標を抱きながら総合性とチャレンジ精神を存分に発揮できるそんな社会の建設を訴え、政権与党の責任を自由民主党に与えて頂きたいと国民にお願い致しました。

21世紀の初頭まで少子高齢化が急速に進展して行くこの日本我国におきまして、現在の制度を、そのままに放置すれば社会保障を含む財政の破綻と経済活力の低下を招く事は必至です。

また国際社会に於いては、欧米を中心にして、冷戦後の国際秩序づくりが急速に進みつつある、同時に先進国と途上国とを問わず、各国が経済活動の場としての意欲を競い合いながら、企業が国を選ぶ時代を勝ち抜こうとして居ます。

この様な内外の情勢を考える時、誇りと自信に満ちた思いで、21世紀を迎える明るい将来を切り開いて行くためには、これからの3年間を、集中改革期間と位置づけて、それぞれの分野で進展し始めている「六つの改革」を加速しながら、簡素

で効率的で透明な行政を、そして内外の情勢に機敏に対応しながら、その変化に適格に対応できる行政を実現することが、今最も必要な事だと思います。中でも行政改革と財政構造改革は、政治の責任において各省庁を強力に指導して行かなければ実現できないものでありますし、私自らが長となって検討してきた改革案、これを骨格としながら強い決意で実行していきたいと願っています。

外交面においては、冷戦後の国際社会の情勢の変化に対応した新しい外交というものを構想していかなければなりません。

そしてそれを実行していかなければなりません。

特に、日米安全保障体制の意義の再確認という作業に道筋をつけながら、我が国の安全とアジア太平洋地域の平和と安定に役立てていくと共に、アジアの東の端に位置している日本、この地域から太平洋から見たユーラシア外交、そう言った視点に立ちながら隣国であるロシア、或は中国などの外交関係に新しい展開を見出だしていきたいと思えます。

以上、申し上げたそれぞれのテーマ、ことに、「六つの改革」はこれまで馴れ親しんできた制度や既得権益にメスを入れるという大変苦しい決断を伴います。しかしその苦しみや痛みを先送りせず、我々は解決していかななくてはなりませんし、これを解決していくためには、改革の先にある未来というものを信じて行動できる強力な安定した政治基盤が必要です。

私達自由民主党は、四年前に政権を失いました。その時の国民の厳しい審判というものを我々は忘れてはならないと思っています。

そして、その後、小選挙区制の導入にも対応し、党の活動の透明性と、政策実施の信頼性を高めるために、派閥の事務所を閉鎖するとか、或いは党の機関の運営を機関中心にするとか、選挙区支部を創立して党勢の拡大に努めるとか、あるいは、ブロック容認委員会を設置して、議員間の交流を計り、若手の人材を積極的に登用するなど、党としての改革も進めてきました。

そうした努力の中で、先の衆議院総選挙、また東京都議選などでは、それなりの評価を国民から



与えて頂きました。しかし自由民主党はいまだに衆参両院を通じては過半数を持つだけの信頼を与えて頂いている状況ではありません。

個々の政策に関しては、それぞれの立場から、オープンに大いに議論する、しかし一旦党として結論を出せば高い見地から団結して実行していく、一人一人が良心と責任感をもってひたむきに謙虚にオープンな政党運営を心掛けることが政権与党の責任に応える道である、そう信じて居りますし衆参両院の国会議員を中心に改革の必要性和方向性を真剣に訴えながら、国民から信頼される政治に全力を傾けて行かなければなりません。

98年夏の参議院選挙ではこの様な自民党の政治姿勢について有権者の診断を仰がなければなりませんし、私も先頭に立って国民の信任を得るべく全力を尽くして戦いたいと、今考えております。

改革を推進する上では、政治を、また政治に携わる人々すべての未来への創造力を結集する事、不可欠であります。私は、社会民主党・新党さきがけとの与党三党の協力関係を基本としながら、政策によって、各党各会派のご協力を求めて行かなければならないと考えて、この様な政策本位の政治こそが、国民の皆様の期待に応えるものだと考えています。

引続き、同僚議員、党員党友の皆様のご支援ご協力を、改めてお願い申し上げますと共に、党総裁として私も一人でも多くの方々から応援をして頂ける自由民主党を目指して全力を尽くして努力していくことを申し上げご挨拶と致します。どうも有難うございました。(97.9月記者会見時、収録)

トップからみた公認会計士監査

— 塾出身・社長経験からの新提言 —



前鐘紡会長 伊藤 淳二
(昭23経済卒)

1. はじめに

20世紀が終りの3年となり、1000年に一度の大きな節目が来る。20世紀は実に波瀾にみちた100年であった。

リチャード・ニクソン元米大統領の「1999年・戦争なき勝利」という本を読むと、「この一世紀の間に、大小約130の戦争があり、1億2千万を超える人々が戦いの中に死んでいった」とある。

長谷川慶太郎氏が、「戦争と革命の時代」であったという通りである。

世界の激動の中で日本もまた大激動の波の中に浮沈した。何といっても1945年(昭和20年)丁度20世紀の半ば頃に、「敗戦」したことが、最大の歴史的な事件であった。

明治維新によって、封建制国家が西欧に範をとった「立憲絶対君主制国家」となり、20世紀前半、世界史の中で矚目すべき大発展を遂げたにも拘らず、敗戦によって「君主制民主主義国家」と激変した。

不摩の大典と云われた「大日本帝国憲法」が、占領軍の内命により改正された。

辛じて天皇の地位は保持されたが、国のあらゆる面において、180度に近い転換がなされた中であって、変らなかったものもある。

その数少ない不変のものの中に、「株式会社」があった。

「株式会社」という企業組織は商法によって規定された。勿論、その商法は戦後、再度に亘って改正されたが、株式会社の本質は不変であり、その

不変のものを守り抜くために、状況の変化に応じて商法は改正されたのである。

2. 株式会社の本質

株式会社の本質を、今改めて論評するまでもなく、その本質は「不特定多数の株主から資本を集め、特定の営業目的をもった企業を設立し、利益をあげて、その利益を株主に還元する」という単純明快なことにつける。

すべては、株主の利益に合致するか否かによって判断される。従って企業経営を最も効率的、効果的に運営し、最大可能の利益をあげることが、企業の最大努力目標となる。

歴史的にみて、株式会社が発足した当時は、一定の資本を投下しうる個人または親族・仲間がその大半の権利を保有するため、株主資本家は即、企業経営者であり、資本と経営は一体のものであった。

その故に株式会社において、その競争が激化するにつれて、企業の所有者であり、同時に、経営者である株主資本家と、そこに雇傭される労働者の間に利害が対立し、資本家即使用者と、労働者の間に争議が発生、その亀裂が、いわゆる「階級闘争」となっていた。

3. 資本と経営の分離

これも、今更論ずるまでもなく明らかなことは、マルクス・レーニン主義による、ソビエト国家の発足により、この20世紀は「共産主義宣言」にあるごとく、まさに「怪物」の如く、世界中に「階級主義思想」が徘徊したのである。

ために、株式会社の存立は、常に株主資本即経営者と労働者の先鋭な対立抗争により、しばしば、おびやかされるに至った。

激しい労働者側のストライキと、資本・経営者側のロックアウトは、ときには流血の惨事となり、企業経営は破綻・荒廃の運命を辿ることとなった。

この破綻と荒廃をいかにして防止すべきか。労資(使)の対立抗争は結局、雨香の没落となる。

では、対立抗争を緩和し防止する方法はないのか。

解決する方法は、資本(使用者)と労働者との間に緩衝地帯を設けることであった。

緩衝地帯とは、結局、従来、一体化していた資

本家と使用者を分離し、この使用者を「経営者」という経営の専門家として独立させることによるしかないと考えられた。

もちろん、例外はあるが、ここに、経営者が登場したのである。バーナムのいう「経営者革命」であった。

4. 企業経営の三権分立

企業が、所有と経営の分離をなしとげ、あまたの企業競争相手に伍して、生き残り、勝ち残って行くためには、それなりの最大の工夫と努力が、経営者の双肩にかかってくる。

経営者の能力の有無、判断の是非が、企業の興亡を左右する。

戦後、アメリカにおいて、企業経営論が活発となり、わけでも、ピーター・ドラッカーに代表される経営者論が沸騰した。

経営者は、激甚な競争に勝ちぬき、常に最高の利益を上げ、所有者(株主)に配当することが求められる。成果があがらず、適切な利益をあげ得ず、ましてや配当すらなし得ない経営者は、情、容赦なく、その地位を追われることとなった。如何にすれば、経営者は、競争相手にうち勝って、所有者(株主)の期待に応えたらよいのか。

天才的な経営者という人も存在し得るであろう。然しながら、多くの経営者は、その力に当然ながら限界がある。その限界を弁えず独善に走るとき、経営は必ず危殆に瀕する。

それ故に、経営者が、独善に陥らず、思わぬ判断の誤りを防ぐために、いくつかの防止の措置が必要となった。

その最も基本的な防止装置ともいべきものが、憲法にその根本をおいた「三権分立」の装置である。

憲法において、立法・行政・司法という三権が分立し、それぞれがチェックし合って、国の政治の安全を期するように、株式会社の経営においても、立法・行政・司法の三権を分立させ、経営の安全を期する考えが生まれてきた。

立法機関たる取締役会、行政機関たる執行組織、司法機関たる監査役会、がこれである。

5. 司法機関としての監査役会

民主主義国家において、三権分立が確立している国と、然らざる国とによって、国の民主化の発展の尺度が、明確となる。民主主義国家であるか、独裁主義国家であるかは、三権、特に司法機関が完全に独立しているか否かにかかっている。

元首として、殆ど絶対的な国家権力を保持しているアメリカの大統領が、司法の裁きによって、大統領の座を去らざるを得なかったことなど、民主主義国家の機能が、健全である証左である。

日本においも、総理大臣であった人が、そして、また隣国・韓国において元大統領が、囹圄の人となったことは、いたましいことではあったが、民主主義国家としての、健全性を証據だてるものである。

果たして企業経営はどうであろうか。

最近、経済の不祥事件が続発し、啞然とするような報道が、毎日のようになされている。

特に首をかしげざるを得ないのは、司法の手によって責任者が逮捕されるに当たり、その上司、わけでも企業経営の、最高責任者が「自分は知らなかった」と広言することである。

しかも、その舌の根もかわかぬうちに、司法の追求によって、「世間を騒がせた」と頭を下げる。経営者は世間もさることながら誰よりも先ず、株主に対してお詫びしなければならない。騒いだから頭を下げ、騒がなければ頬かむりする。

「なるべく世間を騒がせないように」その精神が「総会を一刻も早く、何事の論議もないように」ということになる。

これらを鋭くチェックするのが取締役会であり、監査役会なのである。

6. 結び、公認会計士の使命

遺憾ながら、日本の株式会社の大半は、この取締役会も、監査役会も執行機関の長によって人事権を握られ、形骸化しているのが実情である。

公認会計士もまた、株主総会の任免権下にあり、企業がクライアント(顧客)であるに違いないが、厳正な法的姿勢を貫くことが要請されるのであり、当分、株主の眞の擁護者は公認会計士に待たざるを得ないのである。

注・筆者は、公認会計士西野清と慶大予科同期。

日本ビッグバン対応への展望

ービッグバンと公認会計士の役割ー



昭35経済卒 中嶋敬雄
(公認会計士)

大蔵省は、平成7年12月、「金融検査・監督等に関する委員会」で取りまとめた「今後の金融検査・監督等のあり方と具体的改善策について」を公表。意見書はその冒頭で次の通り述べている。

『金融の自由化・国際下の流れの中で金融機関が抱えるリスクが質量ともに拡大していることにかんがみれば、金融機関の経営の安定のため、個々の金融機関が自己責任原則の下でリスク管理能力を高めることを促すとともに、監督当局においては、「業務規制の緩和」に対応した「監督・検査の充実」を図ることが課題である。特に、今後の金融行政の在り方については、これまでの保護的規制行政から市場によるチェック機能を一層活用する行政への大胆な転換が求められている。』

その上で市場規律を補完するものとして、監督当局は金融機関自身によるリスク管理・内部管理体制の徹底を求めるとともに、その整備状況を検査・モニタリング等を通じて把握し、できる限り裁量を排除した透明性の高い形で、的確な措置を請して行くことが必要である。このような視点に立って金融監督行政を行っていくためには、その中核的手段として金融機関の経営の健全性を確保するため、客観的なルールに基づき経営の早期是正を促すいわゆる早期是正措置を導入する必要がある。同時に、この制度が適切に機能するためには、金融機関自らの資産内容の的確な把握、監督当局の検査・モニタリング体制の整備は不可欠の前提である。特に資産内容の自己査定的重要性にかんがみ、これについては公認会計士による外部

監査を活用して行くことが求められる。』

この意見書を受けて、大蔵省内には「早期是正措置に関する検討会(銀行局長の私的研究会)」が、また日本公認会計士協会には「銀行等監査特別委員会」が設けられた。平成10年4月より金融機関経営の健全性を確保していくための、新しい管理手法である早期是正措置が導入されることになる。早期是正措置に関する検討会の「中間とりまとめ」は早期是正措置を金融行政の中核的手法となるものであると位置付けている。早期是正措置につき、「中間とりまとめ」の中で次の通り述べている。

『早期是正措置の導入に当っては、まず金融機関が自らの責任において企業会計原則等に基づき適正な償却・引当を行うことにより、資産内容の実態を出来る限り客観的に反映した財務諸表を作成することが前提となる。各金融機関が行う資産の自己査定は、適正な償却・引当のための準備作業として重要な役割を果すことになる。また、会計監査人においては、財務諸表の適正性についての深度ある監査を行うことが求められる。』

こうした一連の作業を経て作成された財務諸表が開示されることにより、金融機関経営の透明性の向上に資するとともに、市場規律による経営の自己規制効果が働くことになる。

早期是正措置は、上記の市場規律で発揮させていくための補完的役割を果すものとして位置付けられる。経営改善が必要とされる金融機関においては、自己責任原則に基づき主体的に改善を図ることが求められるが、この早期是正措置は財務諸表に基づき算出公表された自己資本比率の状況に応じて、行政当局がかかる金融機関の取り組みを適時に促すことを目的としている。

従って金融機関の経営が極度に悪化することを未然に防止することが期待されるとともに、万が一破綻が免れない場合の処理コストの軽減にも資することとなる。

更に、行政当局が講じる措置の内容及び発動基準は次の通り公表されており、行政の透明性を高めるものである。』

金融機関に対する早期是正措置の概要の骨子を一覧表として要約すると次の如くである。

区分	自己資本比率		措置の内容
	現行の国際統一基準	修正国内基準	
1	8%未満	4%未満	●経営改善計画の作成及びその実施命令
2	4%未満	2%未満	●増資計画の策定、総資産の増加抑制・圧縮、新規業務への進出禁止、既存業務の縮小、店舗の新設禁止 ●既存店舗の縮小、子会社・海外現法の業容の縮小・新規設立の禁止、配当支払の抑制・禁止、役員賞与等の抑制、高金利預金の抑制・禁止等の命令
3	0%未満	0%未満	業務の一部又は全部の停止命令但し、以下の場合には第二区分の措置を講ずることができる。 ①金融機関の含み益を加えた純資産価値が正の値である場合。 ②含み益を加えた純資産価値が負の値であっても i)それまでの経営改善計画や個別措置の実施状況と今後の実現可能性、 ii)業務収支率等収益率の状況、 iii)不良資産比率の状況、等を総合的に勘案の上、明らかに純資産価値が正の値となる見込みがある場合

上記の概要からも判るように、財務諸表から算出した自己資本比率の状況によって措置の内容及びその発動が自動的に決定されてしまうので、財務諸表の信頼性が極めて重要であることが理解できると考える。財務諸表の信頼性を担保するのは公認会計士監査である。したがって、自己資本比率算出のための財務情報の信頼性を担保する監査においては、重要性の判断基準も通常の会計監査の場合より厳しくなる可能性がある。

我国においては、現在抜本的な行財政改革が議論され実行に移されようとしている。それに伴いあらゆる分野で規制緩和、自己責任原則が要請され、その多くの分野ではモニタリング機能を公認会計士監査に求めている。公認会計士は、慎重に監査を実施し社会の要請に答えていかなければならない。そういった努力こそが今後、公認会計士の新しい仕事を次々と生み出していくと考える。

注・筆者は、日本公認会計士協会・副会長。

●協会首脳陣、改革に挑む。重み増す公認会計士●

金融機関の相次ぐ破たん等をきっかけに、公認会計士の監査責任に関する議論が高まっている。

公認会計士の間からも自らの社会的な役割を見直す機運が強まってきた。顧客企業との「良好な関係」に安住してきた多くの公認会計士にどう意識改革に迫るか。日本公認会計士協会の首脳陣らは重い課題を背負っている。(以下、日経解説記事)

監査を巡る動きは、95年から俄かに慌ただしくなってきた。同年末には金融制度調査会(蔵相の諮問機関)が「金融システム安定化のための諸施策」を発表し、信用金庫・信用組合への外部監査導入を提言した。銀行の資産内容についても、公認会計士の監査を導入する案が検討されている。

同年7月に日本公認会計士協会の会長に就任した高橋善一郎氏が直面した最大の課題は、やはり金融問題だった。公認会計士が顧客企業の事業継続能力に重大な疑問を抱いた場合に、財務諸表での開示や監査報告書での意見表明をする義務を負うべきかどうか。(ゴーイング・コンサーンと呼ぶ)

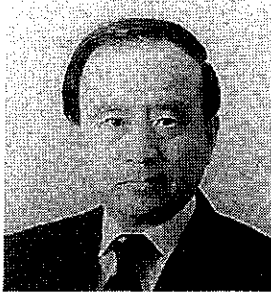
従来、会長職はいわば名誉職だったが、公認会計士界の転機だけに安閑としてはいられない。「公認会計士の責任を明確にするうえでも慎重に法制上の手当てをし、制度の導入を検討したい」と語る。協会の考え方を浸透させるために今後、一般の公認会計士らとの会合の場を増やしていきたいという。96年3月に協会は金融機関の監査の在り方を見直すため、銀行等監査特別委員会を設置し、協会副会長の中嶋敬雄氏が、同委員長に就任した。

同委員会の動きは速く、同7月、97年1月に監査手続の、各実務指針を発表した。中嶋敬雄副会長は協会首脳陣のなかでは、最も精力的といわれる。

「社会の要請が強いだけに、作業も計画も前倒しして進めている」といい、3月にも残る2つの指針を発表にこぎつけた。公認会計士の責任問題という点では監査基準委員会の役割も大。会計基準は国際的な調和に向けて改革作業が進んでいるが、中嶋副会長は「鯨を捕る網で十分なのに、イワシを捕る網を使えというのはおかしい」と語り、監査の効率にも配慮した監査制度づくりの重要性を訴えている。(97.2.28 日経証券部掲載)

公的部門に企業会計手法の導入

—公会計基準の標準づくりの整備—



昭35経済卒 徳江 陞
(公認会計士)

1. 公的部門会計制度の特徴

平成9年7月20日付日本経済新聞は「公的部門に企業会計手法」の見出しで、一面トップを飾った。そして「小さな政府へ世界標準作り一世銀が資金、大蔵省も整備」の文字が続いている。

公的部門は、中央政府、地方公共団体ともに、現金主義会計が特徴である。

現金主義会計では、現金収支のフローのみが測定対象であり、ストックとフローを総合的に管理するという発想はなく、貸借対照表も作成されていない。土地、建物等の不動産、物品、債権等は会計計算とは別に、財産管理の対象とされ、特に不動産は数量のみによって表示されている。

ストックつまり資産・負債が複式簿記のルールに準拠して測定・記録されているのではないところに問題が見られる。

●一般・特別会計では、現金主義会計に基づくために、投資収支と経常収支が混在している。ここには資産会計が欠落していることになる。

地方公共団体が経営する公営企業—たとえば水道事業、交通事業、病院事業等の会計は複式簿記を適用している。一般会計・特別会計はその支出の財源を税に求めているが、公営企業はそれを料金に求める。

一般・特別会計は資本維持という考え方はなく、更新のための投資原価を回収する—減価償却することもない。公営企業では減価償却をする。

2. 企業会計手法の導入に向けて

前項1で述べたように、現在の公的部門会計は

資産、負債の状態を開示することを義務づけられていない。歳入—歳出=収支残を明示するのみで、歳出が歳入を超過すれば、公債を発行し、財源とし、収支残を黒字とする。取得した固定資産が年度末にどのくらい残っているのか、将来その資産はどの程度の行政サービスを提供できるのか、或いは現有資産が将来何年間か使用されることによってその間資産取得の資金がどの程度節約できるのか、こうした情報を開示することは現行会計制度下では難しい。

しかし納税者の立場からすれば、納めた税金が費用にどのくらい使われ、資産取得にいくら使われたのか、歳入不足を補うためにいくら公債を発行し、その未償還残高はいくらあるのかを知る権利がある。また中央・地方を問わず政府、地方公共団体は、以上の情報を開示する義務がある。

複式簿記を採用しない現行公的部門会計は、こうした情報を正確に開示することは不可能である。

とは言え、現行会計制度下でも財産法により貸借対照表作成は可能である、勿論複式簿記によって得られる貸借対照表に比し、網羅性、正確性の点で劣るが、実行可能性は高い。

そこで筆者が常勤監査委員として奉職している藤沢市は財産法による貸借対照表作成を試みた。

財団法人社会経済生産性本部が「決算統計に基づいた企業会計的分析手法」により貸借対照表を作成する研究に参加する形で、藤沢市は決算数値並びに関係データを実務担当者（財政課主幹）に提供した。

現行会計制度で作成している決算書は、資金収支計算書であるので、この中で資金の流れを「投資的・財務活動」に当てられたもの（資産の増減に関わるもの）と、「(経常約)行政活動」に当てられたもの（単年度の費用として支出されるもの）に分類し、①資本収支計算書②経常収支計算書にまとめた。

①は、貸借対照表の固定資産・投資・繰延資産項目の増減を②は流動資産の増減を説明している。

以上の収支計算書、貸借対照表に加え、正味財産増減計算書を作成し、正味財産の増減を（経常的）行政活動・投資的活動・財務的活動へ3点か

ら説明している。

貸借対照表は、年度末における資産・負債・正味財産の状況を表示し、貸方(右側)に資金の調達源泉(財源)、借方(左側)に資金の用途あるいは投下形態を示している。

なお、インフラ資産(農道、用水路、河川改修、港湾等)は取得価額で計上するが、性質上、減価償却対象としていない。

本市以外にも2市が研究に参加し、貸借対照表を作成し、3市間の貸借対照表を基にしたストック指標分析が試みられた。

財産法による貸借対照表作成は、あくまでも現行会計制度下での実行可能な手法にとどまる。

行財政改革が叫ばれている今日、資金使用とその効果ならびに財政状態と経営成果とを明らかにできるような会計システムの構築が望まれるのである。

日本公認会計士協会・公会計委員会は、かかる視点に立ち、10数年の研究を重ね、公会計原則(試案)をまとめた。

本稿副題にある「公会計基準の標準づくりの整備」は、具体的な形となって実現した。

勿論、当会計原則に準拠する会計処理ならびに財務諸表作成が、わが国の政府、地方公共団体の会計システムに導入されるのには、まだ多くの時間を要するであろう。

世界に通用する公的部門会計は、否応なく導入せざるを得ないであろう。

公会計原則(試案)は、複式簿記と発生主義に基づく会計システムを基本として体系化されている。1997(平成9)年6月4日改正地方自治法が公布された。当法律が審議された過程で、参議院地方行政委員会は、次の事項を附帯決議している。

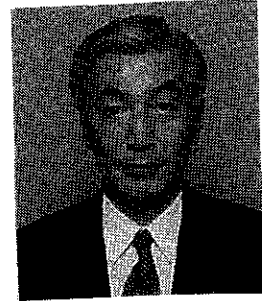
「外部監査制度の実効性を確保するため、公会計原則、監査基準の設定を含め、地方公共団体の会計制度のあり方について、幅広い見地から検討すること。」

わが日本公認会計士協会が「公会計原則(試案)」をこの程、完成したことは、まことに時宜を得ているのではないだろうか。

注・筆者は、藤沢市常勤監査委員・公認会計士。

公認会計士監査・監査法人情報

—ビッグシックスと法人との提携—



昭46商学卒 (公認会計士) 佐竹正幸

1989年までは「ビッグ8」といわれた世界の大会計事務所は、その後合併により、現在は「ビッグ6」となり、1998年には「ビッグ4」になることが発表されている。

「ビッグ8」から、「ビッグ4」への再編と、現在の我が国の監査法人との提携関係を示すと、次の通りである。

●「ビッグ8」・「ビッグ6」一覧表●

ビッグ8	ビッグ6	国内監査法人
PMM	KPMG	センチュリー
E & W A Y	アーンスト&ヤング (E & Y)	太田昭和
C & L	クーパース&ライブランド	中央
P W	プライスウォーターハウス	青山
A A	アーサーアンダーセン	朝日
DH & S T R	デロイトトーマツ (DTTI)	トーマツ

「ビッグ6」の内、現在合併が発表されているのは、KPMGとA&Y、C&LとPWである。

我が国の監査法人が、世界の大会計事務所の再編の流れに沿って、そのまま合併するかどうかは定かではないが、当面、センチュリーと太田昭和中央と青山との合併が、それぞれ、検討されていることであろう。

我が国の監査法人と、世界の大会計事務所との提携関係は、従来は、概ね連合会組織(メンバーファーム)への加入という形が、多かったように

ある。

メンバーファームとは、簡単に言えばそれぞれの国の独立した法人が、一定の連合会組織のルールを守り、世界中の提携下にある法人が、あたかも一つの法人であるかのごとくに行動しようというものであり、この概念はワンファームコンセプトと称されている。

メンバーファームは、一つの国に一つの法人という原則が全ての「ビッグ6」に貫かれている。

そのため、合併で、A&WとAYとが、合併をした時に、それぞれ提携関係にあった朝日と太田昭和とは、大蔵省の認可がおりなかったことが、原因かどうかは、定かではないが、その国内での合併を見送り、朝日は、それまで関係のなかったAAと提携する道を選択し、国内においては、先にAAと提携していた「井上・斎藤英和監査法人」と合併することとなった。

「ビッグ8」の時代には、将来は「ビッグ4」になるだろうと言われていた。既にその時が来た今、第4位のDTTIの規模は、他の「ビッグ4」とかなりの差になるであろうし、また、現在「ビッグ6」の第1位であるAAは、第3位になることも確定的と言われている。

このような状況下で、世界は「ビッグ3」になってもおかしくないような状況にすら見える。

国内においては前表に掲げた「六法人」が、会計士補の採用等の面では、概ね主要な監査法人であり、また、売上規模等からは、青山を除いて「五大法人」、さらには、センチュリーを除いて「四大法人」とも言われている。

すなわち、センチュリーと太田昭和、中央と青山との合併が行われても、それは、我が国においては四大監査法人間の合併ではなく、その限りにおいては、我が国にガリバー型寡占の大監査法人が誕生する可能性は、ないと言えよう。

ただ、大蔵省の認可のいかんにかかわらず、国内法人同志の間で合併の条件がおり合わず、合併できない事態もあり得るが、そのような事態になれば、どちらか一方の監査法人は、国際的組織から離脱して国内の監査法人として生きるか、或いは朝日が、AAという国際組織を選んだ時と同様

に、他の国際的組織と提携している他の監査法人と合併する道を選ぶことも、あり得なくはない。

今後、世界が「ビッグ3」になるような事態があり得るとすれば、この問題は、大蔵省の認可行政ともからんで、さらに、深刻になるもの、とも考えられる。

さて、改めてワンファームコンセプトの問題に触れておこう。ワンファームコンセプトは、指揮命令系統のないそれぞれ別個の法人が多数集まり、ファームと呼ばれる連合会をつくり、その連合会の中で、あたかも一つの会社のように行動しようとするための概念であり、もともと、組織が一つで、指揮命令系統のある組織（単一会組織）である場合には、生じ得ない概念である。

AAは、全世界のパートナーの報酬をプールし、AAの評価報酬制度によって全世界のパートナーの報酬が決められているとも聞く。

すなわち、AAは単一会組織でありそれがAAの成長の源ではないとも言われている。そして他のビッグファームでも今後の重要経営課題として、単一会組織への移行（インテグレーション）を唱えだしてきているところがでてきているようである。

これは、すなわち、従来の連合会、ファーム、国ごとの独立採算体制から、単一会、経済的利益共有体への移行という問題である。

我が国の監査法人は、昭和40年代にいくつかの個人事務所が集合して設立され、その後も、連合会的な運営が、長く続けられてきた法人が多く、現在も、独立採算のいくつかの運営単位の合議、による運営が行われている法人が、多いものと思われる。

国内監査法人内での組織の統合（インテグレーション）は、ビッグファームのインテグレーションによって促進されるのであろうか。

あるいは、国際化の流れにそのまま乗るには、解決すべき内外の諸問題が多過ぎるのか。（特に、我が国においては、監査法人が、国内税務業務を行うことができないという問題。）

今後の流れが、注目される場所である。

注・筆者は、中央監査法人代表社員。

ビッグシックス系列・最新情報

ービッグシックス再編の波の中でー



昭53商学卒
(公認会計士) 小川 陽一郎

1997年9月19日付Financial Times がコーパス・アンド・ライブランド(Coopers & Lybrand・“C & L”)とプライスウォーターハウス (Price Waterhouse・“PW”)との、合併を伝えた1ヶ月後の10月17日に、今度はKPMGとアーンスト・アンド・ヤング (Ernst & Young・“E & Y”)との合併のニュースが再び各経済紙の紙面をにぎわした。

ビッグエイトと言われていた時代から、1989年アーンスト・アンド・ウィニー (Ernst & Whinney) とアーサーヤング (Arthur Young) との合併により“E & Y”が、また、同年デロイトハスキンス・アンド・セルズ (Deloitte Haskins & Sells) とトウシュロス (Touche Ross) の合併によるデロイト・トウシュ・トーマツ・インターナショナル (Deloitte Touche Tohmatsu International・“DTTI”) が誕生し、今日までビッグシックス時代が続いてきたが、今回の合併が成立すると、新たな時代ー「ビッグフォー」の時代ーを迎えることとなる。

今回のこの2つの合併は、いずれも米国、英国、欧州諸国、東京等に於いて、独占禁止法に抵触しないかどうか慎重に調査が行われることとなっており、また、各国メンバーファームの所属パートナーの承認が必要なため、予定通りに合併が実現するか否かは、97年12月の現在では、明らかではないが、それが実現した場合には、ビッグフォー及び日本の監査法人との組み合わせは、次の一覧表のとおりとなる。

●国際会計事務所「ビッグ4」一覧表●

KPMG E & Y	アーンスト・アンド・ヤング	センチュリー 太田 昭 和
C & L P W	コーパス・アンド・ライブランド プライスウォーターハウス	中 肯 尖 山
A A	アーサー・アンダーセン	朝 日
DTTI	デロイト・トウシュ・トーマツ	トーマツ

パートナーシップという比較的小さな規模の組織を前提とした公認会計士の集まりが、今では世界での収入が2兆円にせまり、従業員が15万人を超える大組織に変貌を遂げようとしている。

何故これ程までに公認会計士というプロ集団が、我先にと規模の拡大に走るのでしょうか。むしろ、公認会計士になるような人達は、どちらかと言えば、大きな組織の一員となることを由とせずこの業界に入ってきた人が多いのではないか。

今回の執筆にあたり、Mark Stevens の著者・『ビッグ・シックス』(92年日本経済新聞社)を改めて、読み返したところ、以下のような同氏の予測が、そのエピローグに記載されていた。

『それでは、ビッグ・シックス体制は、この先何十年も続くのであろうか。断じて、そんなことはあり得ない。ビッグ・シックスは、流動的、危機的な環境下にあり、どの事務所も、競争上、優位に立つための戦略を常に追求している。(中略)

彼らは、否定するであろうが、どの事務所も、成長のために成長すること、勝利の快感を得るためにライバルを打ち負かすこと、全ての業務を拡大し、なにかんづく、「ビッグ・シックスの中で、最大の事務所。巨人の中の巨人」として、知られようになること、こうしたことに、今なお、必死になっているのだ。

ビッグ・シックス各社に、深く根ざしている、こうした拡張主義を考えれば、1990年代の中頃までには、新たな合併が起こるであろう。』と。

一方、我が国においては、住専問題、様々な企業スキャンダル事件のなかで、改めて監査の本質を見つめ、その社会的信頼にこたえるべく日本公認会計士協会を中心として、監査業務の改革に取り組んでいる最中である。

監査の範囲は、さらに拡大が続いており、監査

世界会計事務所再編情報の流れ

—世界『ビッグ・フォー』時代に—

①クーパース・P Wウォーターが合併を発表

(97.9.19/日本経済新聞・報道記事)

世界六大会計事務所(ビック・シックス)の内、第四位のクーパース・アンド・ライブランド(C & L)と第六位のプライスウォーターハウス(P W)は、12月18日、98年初頭を目度に合併すると発表。誕生する新事務所は、97年の収入額が130億ドル強、従業員 135,000人となり、アーサーアンダーセン・グループを上回る、世界最大の会計事務所となる。経済の自由化・国際化により、顧客である企業のニーズも、一段と多様化するため、合併によって経営基盤を強化し、拡大するビジネスを優位に進める狙いがある。

クーパースとプライスウォーターハウスは共にニューヨークとロンドンを主要拠点とする国際会計事務所であり、今回の合併により会計事務所は『ビックファイブ』時代を迎える。

クーパースはプリティッシュ・テレコム、ソロモン・ブラザース等、プライスウォーターハウスはパークレイズ銀行、IBM等、国際的にビジネス展開する有力企業を顧客に抱えている。

こうした有力企業はアジアや東欧等でも新たにビジネスを展開しており、世界をくまなくカバーする大型会計事務所に脱皮するためにも合併の機会をうかがっていた。クーパースは米国での人材開発を中心とするコンサルティング業務に強く、プライスウォーターハウスはコンピューターソフト関連で強みを発揮しており、この合併により、手薄だった分野を相互に補完する狙いもある。

クーパースの顧客企業には化学分野が多いのに対し、プライスウォーターは消費財関係の企業に強いといわれ、両会計事務所が組むことで、新たに、ビジネスチャンスが生まれる可能性もある。

合併のもうひとつの狙いは、急増する株主や利害関係からの訴訟に対応するためだ。

監査が不十分なまま企業が倒産し、会計事務所が、訴訟の対象になるケースが増えている。

クーパースはベアリングズ、プライスウォーターハウスはB C C Iの倒産に関して現在も係争中である。合併により経営の基礎体力が強化されれば、こうしたアクシデントへの懸念も少なくなる。

業界は、今なお成長過程にあると考えられる。

また、我々のクライアントである監査対象の各企業の規模拡大及びグローバル化に伴い、監査業務に於いても益々の技術革新、国際的なサービス能力の充実が要求されており、こうしたクライアントの期待に応えるためには、ある程度の規模の拡大は必要であるし、更なる国際的ネットワークの充実を進めていかなければならない。

したがって、一連の会計事務所の国際的な合併は、こうしたクライアントのニーズを満足させるための、ある意味では、時代の要請の応えたものと言えるであろう。

但し、今回の合併に関し、Financial Times等の経済紙が指摘しているとおおり、ここまでの大型合併による規模拡大が、果たしてクライアントの期待に必ずしも応えるものなのか、むしろ我々会計事務所サイドの事情のみを重視したクライアントのBenefit不在のビジネス戦略に陥っていないか、といった面について、我々が、もう一度、慎重に検討する必要があるのかもしれない。

特に、こうした一連の合併劇が、米国の会計事務所主導に行われており、ビックシックス再編の波の中で、その波に飲み込まれることなく我々、日本の監査法人、ないし公認会計士が、Identityを失わないで生きていけるかということ、真剣に考える必要があると思われる。

そのためには、我々自身が、監査人としての、レベルを高め、世界の中での公認会計士としての社会的信頼を確保していくことが必要であるし、また国際的なビジネス感覚及び語学力を身につけた人材の育成を図っていくことが必要である。

因みに、1996年7月末現在の米国公認会計士協会(AICPA)の会員数が328,214名。一方、1997年3月末現在の日本公認会計士協会会員・準会員数が14,890名と、実に22分の1である。

しかし、一人一人の質の側面では、けっして日本の公認会計士は、負けないはずである。

日本の公認会計士が、世界の舞台の中でどう生きていくか、我々は今まさに、その転換期に直面しているのかもしれない。

注・筆者は、監査法人トーマツ社員。

◆合併は日本監査法人再編にも波及必死。

日本国内でも今回の合併に伴って監査法人（会計事務所）の再編が起きそうだ。クーパース・アンド・ライブランドと提携関係にある国内三位の中央監査法人と、プライスウォーターハウスの日本法人である六位の青山監査法人が、合併に向けて作業を開始する方針。

合併すれば総収入 250億円を越える国内最大の監査法人が誕生することになる。日本の監査分野では、青山は他の五法人に大きく水をあけられている。一方、中央が出遅れているコンサルティング分野では青山が強みを持っており、中央・青山の合併は、相互補完効果が大きいとの見方が多い。

◆『解説』（日本経済ニューヨーク発・解説記事）

今回の合併は、ビッグシックスが80年代に続いて「第二の再編」に突入したことを示している。

経営規模の拡大やコンサルティング技術の向上は生き残りの条件になっており、今後、「ビッグファイブ」の中で最下位になるデトロイト・トウシュ・トーマツ（監査法人）の出方が注目される。

これ迄、最下位の立場にあったプライスウォーターハウスにとって、合併による規模の拡大は、かねて経営上の最重要課題だった。顧客である有力企業が急速にグローバル化を進めているうえ、会計監査や通常のコンサルティング業務以外のサービスも求めるようになってきていることから顧客の様々なニーズに一括して答える「ワン・ストップショッピング」体制の構築が不可欠になっていた。

（以上・97.9.19/日本経済新聞・報道記事）

会計事務所はコンサルティング業務の効率化の観点から情報化投資を加速している。

世界的なオンライン網を築くには、膨大な投資が必要で、この点からも合併の効果は大きい。アジアや東欧、ロシアなどの新興成長市場（エマージングマーケット）では経済基盤の強化の一環としてまず近代的な会計制度の整備が必要になる。

ここでも世界的なネットワークが不可欠であり、業界では「経済のグローバル化や規制緩和の流れに合わせて一段の合従連衡がある」といった見方が増えている。（以上・97.9.19/日本経済新聞・記事）

② KPMGとE&Yが合併へ進行

—英紙報道・最大の会計事務所に—
（97・10・18/日本経済新聞・報道記事）

97年10月18日英フィナンシャルタイムズ・FT

紙は、世界六大会計事務所（ビッグ6）のうち、第二位のKPMGと、第三位のアーレスト・アンド・ヤング（E & Y）が合併で合意し、来週発表すると報じた。両事務所が合併すると、年間収入約160億ドル（96年実績）の世界最大の会計事務所が誕生する。

先月には、第四位のクーパース・アンド・ライブランドと、第六位のプライスウォーターハウスが98年初めの合併を決めたばかり。国際会計事務所は相次ぐ再編により一段と寡占体制が強まる。

FTの報道によると、アーレスト・アンド・ヤングは17日に、バーミンガムでパートナーによる緊急会議を開いた。KPMG側でも、英国国内での会議開始がパートナーに通知されているという。

FT百種総合株価指数の採用企業のうち、KPMGの顧客企業は24社、アーレスト・アンド・ヤングの顧客企業は18社。先に合併を決めたクーパース・アンド・ライブランドとプライスウォーターハウスの合併事務所は、同じく46社が顧客で、トップ二事務所まで百社のうち、88社を顧客にすることになる。

顧客企業のビジネスの国際化の進展、旧共産圏の市場経済への移行などを背景に、会計事務所は会計監査や、通常のコンサルタント業務以外の新しいサービスも求められるようになってきた。

新たなコンピューター投資や世界的なサービス網の構築と、急増する株主訴訟などへの対応で、規模を拡大するメリットは大きい。

③会計事務所再編世界ビッグ4に

（97.10.21/日本経済新聞・報道記事）

世界六大会計事務所（ビッグシックス）のうち、第二位のKPMGと第三位のアーレスト・アンド・ヤングは10月20日、合併を正式に発表した。新事務所は97年の予想収入額が183億ドル・従業員163,000人の世界最大の会計事務所となる。9月にはビッグシックス第四位のクーパース・アンド・ライブランドと第六位のプライスウォーターハウスが合併を決めたばかり。世界の会計事務所は80年代にはビッグエイト体制だったが、相次ぐ再編を経て、遂に「ビッグフォー」の時代を迎える。

合併で誕生する新事務所は本部機能をオランダのアムステルダムに置く。パートナー（代表社員）の数は合計12,800人、世界135カ国をカバーする。

両事務所的首脳は会見で「この合併によって、21世紀に向け、より競争力のある体制ができる」

と合併による規模のメリットを強調、情報技術への新たな投資や、東欧、アジアなど新興市場におけるサービス向上に意欲を示した。

KPMGは企業買収・合併(M&A)や株式公開など企業金融部門に強く、アーンスト・アンド・ヤングは税務コンサルティングを得意としており、ある程度の補完関係も見込める。相次ぐ合併で、この世界ではトップ2による寡占が進む。米国の主要企業で構成するフィナンシャルタイムズ百種総合株価指数の採用企業百社のうち88社、米国で国際的に業務展開している主要50社のうち36社が、二つの新しい会計事務所の顧客となる。その一方で、KPMGがペプシコを、アーンスト・アンド・ヤングがコカ・コーラを顧客としており、業界内のライバルが同じ会計事務所となる例も増える。

会計事務所の世界で合併が相次いでいるのは、顧客である企業のビジネスが一段と国際化し、会計監査や通常のコンサルタント業務以外の新しいサービスも求められるようになってきたためだ。コンピュータ投資や世界的なネットワークの構築、急増する株主訴訟への対応など、合併で規模を拡大するメリットは、大きいと判断した。

現在、ビッグシックスのトップであるアーサー・アンダーセンも、合併を模索する可能性がある。(以上・97.10.21/日本経済新聞・報道記事)

④会計事務所再編世界ビッグ4に —企業活動のグローバル化に対応— (97.10.25/読売新聞・報道記事)

アメリカやヨーロッパで、世界的な会計事務所の再編が加速している。97年9月に世界第四位のアーサー・アンダーセンと、同六位のプライス・ウォーターハウスが合併計画を明らかにしたのに続き、10月20日には、世界で第二位のアーンスト・アンド・ヤングと、世界で第三位のKPMG・ピート・マーウィックが合併することを発表した。世界の会計事務所は、六大事務所がひしめく「ビッグ6」と呼ばれてきたが、今後は「ビッグ4」の時代となる。

会計事務所の再編が進んでいる背景には、客である企業が世界各地での事業展開を一段と積極化させていることがあり、欧米の企業活動のグローバル化が、会計事務所の再編を促している。

相次ぐ会計事務所の合併は、互いの得意分野を補完し合うと共に、多様化している顧客企業から

のニーズに、こたえるのが狙いだ。

例えばアーンスト・アンド・ヤングはモービル、コカ・コーラ、インテル、ロッキード・マーチンなどを、KPMGはシティコープ、ジェネラル・エレクトリック、モトローラ、ダイムラー、ベンツ等を客に抱えている。こうした企業はどれも、世界各地で事業展開しているグローバル企業で、複雑化する会計の監査やコンサルティング業務を、続けていくためには、会計事務所自体が、グローバル化する必要が迫られている。

企業活動の進展が緩やかだった頃は「ビッグ6」も夫々、自前で事業基盤の拡大を図ってきた。

しかし冷戦終了後、企業は東欧やアフリカ、アジアなどでもビジネスの機会を増やし始めている。

こうした企業活動の急速な拡大をカバーするには、既存の事務所同士の合併で規模の拡大を進めるのが、得策との考えが定着しつつある。

アーンスト・アンド・ヤングのフィリップ・ラスカウイー会長は「顧客ニーズは年々複雑化、グローバル化しており、合併により、高度で専門的なサービスを提供することが可能になる」と合併の理由を説明されている。

⑤世界2、3位の会計事務所が合併

—世界規模・売上高などトップに—
(ニューヨーク97.10.20.発/10.21.読売報道記事)

世界第二位の会計事務所、KPMG・ピート・マーウィックと、同三位のアーンスト・アンド・ヤングは、97.10.20付で両社が対等合併することで、合意に達したと発表した。

両社とも、米英両国を拠点とする会計事務所であり、新会社の売上高は183億ドル、従業員163,000人となり、97年9月に合併計画を発表した同四位のクーパーズ・アンド・ライブランドと、同六位のプライス・ウォーターハウスの合併会社を抜いて世界第一位の会計事務所が誕生する。

その合併は、両事務所が持つ世界的な機能を、補完し合い、多様化する企業のニーズに応えるのが、狙いである。

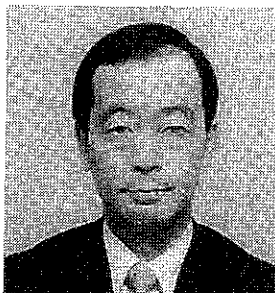
世界(規模)の会計事務所は現在の所、トップのアーサー・アンダーセンと同五位のデロイト・トウシュ・トーマツを合わせ、六大会計事務所が、しのぎを削る「ビッグ6」の時代と呼ばれてきたが、一挙に今後は「ビッグ4」の時代を迎える。

(以上・97・10・21/読売新聞・報道記事)

会計監査と税務の共生を考える

—私は公認会計士か、税理士か？—

昭44経済卒
(公認会計士) 小幡 恭 弘



私が、監査法人を退職し、独立開業してから早や12年を経過しました。二次試験合格後、外国系事務所、そして監査法人の勤務をしたので、大体の事務所形態を経験したことになります。

今の仕事は、税務が主体であり、残りは任意監査と英文財務書類作成です。法定監査には昨年依頼たずさわっていません。

よって、公認会計士というよりは、ほとんど税理士といった方がよいでしょう。でも、「貴方の職業は何ですか」ときかされると、つい公認会計士と答えてしまいます。公認会計士資格を基に、税理士になったからでしょうが、イソップ物語の「鳥か動物か」のコウモリ、あるいは二足のワラジを履いている、といえましょう。

ところで、公認会計士と税理士は、どうして仲が悪いのでしょうか。公認会計士にいわせれば、監査の方が税務よりも職業としての格が上、資格の面では我々は、登録だけで税理士になれるが、その逆はできない、ということになるでしょう。

税理士にとっては、これらの反発から、公認会計士は面白い存在です。特に、難関である税理士試験の合格者である税理士にとっては、公認会計士第三次試験の税務のレベル・範囲を考えると、簡単に税理士登録を認めることは、納得がいかないと思います。税理士試験の税法の問題を見ると、量と質の点で圧倒されるのは、私だけでは

ないでしょう。

私も監査主体の仕事をしていた頃は、企業会計原則こそが金科玉条であり、税務は非常に俗なものに見えました。しかし、税務にたずさわってみると、単に申告書を作るだけでなく、会社及び個人の意志決定にかかわる相談が、頻繁に持込まれます。この点では、事後的な数字を扱うことが多い監査よりも、より創造的な仕事であると、自負しています。また、監査と異なり、顧客と利害が一致していて、顧客のために一生懸命働ける点で、今の仕事に満足しています。

一方で、税務でのミスは顧客の納税に即、結び付く点で、非常に怖い面があります。申告をした後で、誤りに気づき、あるいは指摘され、どきっとすることはまれではありません。

もちろん税理士の損害賠償保険には加入していますが、保険でカバーされる事例はかなり限られています。心臓には良くない仕事でしょう。しかし、どの分野でも、専門家であればあるほど、不安をもち、慎重になると言います。よって仕方の無いところでしょう。

さて、業務の面では、監査と税務は果たして、相容れないものなのでしょうか。監査と税務は、互発しあうものではなく、むしろ「共生」すべきものではないのでしょうか。

法人の税務をしていると、会社の作った決算書を、鵜呑みにして申告を行い、後の税務調査で、会計士の間違い・不正が見つかり、慌てるが多々あります。例えば、すでに予算を達成したので、一部の売上計上を次期に延ばしている、実地棚卸の数量を誤って、少なめに集計し利益が過小になっているケース等があります。このような操作あるいは誤りは、税務では、なかなか、見つけにくいものです。しかし決算書が監査済みのものであれば、税理士としては絶対とは言えないまでも、

かなり安心して申告ができます。

監査人としても、税務申告がいい加減で、税務調査で申告の修正を求められ、多額の追徴税額を会社が払う事態になれば、過去の適正意見も危ういものとなります。

また、税務会計の影響力が、強いわが国では、監査の現場でも、税務の知識は不可欠です。

共生とは、本来は生物学の用語で、「別種の生物が同じところに住み、相互に助け合いながら共同生活を営む」ことだそうです。別種の生物という表現が若干引掛かりますが、監査と税務のありかたを巧みに表しているのではないのでしょうか。

次に資格の面ですが、税理士と公認会計士の制度の並立はこれでよいのでしょうか。税理士の方たちと付合うと、人数が多いからでしょうが、実に能力と品格が玉石混交です。しかし、とくに若手の税理士には研究熱心で優秀な人を、しばしば見掛けます。彼等の多くは、個人的事情から、公認会計士ではなく税理士になったが、大いに公認会計士にあこがれ、また監査をしてみたいという希望を持っています。

二つの制度が今後も並立していくならば、すくなくとも、このような人達に、公認会計士になれるなんらかのブリッジがあっても、良いのではないのでしょうか。

最近、元々公認会計士である人が、その著書の肩書き、あるいは名刺の肩書きに税理士・公認会計士としている人が目につきます。税理士であること税務をすることを誇りに思う表れと思います。

私もそのことをまねようかと検討しています。

業務の上でも、資格の上でも、両者が、共生ができることを、願っています。

その第一歩は、両者が互いの職業と資格を尊重し合うことだと思います。

注・筆者は、公認会計士税理士小幡会計事務所長。

学校法人会計と、学校法人監査

—公認会計士を目指す塾生諸君へ—

昭46経済卒
(公認会計士) 松本 香

I. 会計は言語

私が、在学中に経済学部教授で、現在千葉商科大学学長の加藤寛先生は、千葉商科大学において、「三言語」という概念を主張されています。

即ち、①自然言語（外国語）、②人工言語（コンピューター）、③会計言語（簿記、会計）で、学生が未来社会を生きるために、必要な能力と位置付けています。

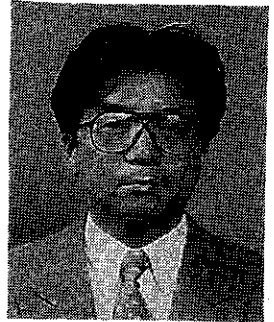
我々、公認会計士は、会計言語に、深く携わる専門家です。

言語として必要な条件として、①明瞭にして簡便であること、つまり会計の知識を充分に持った専門家以外の人々に対しても有用な情報を判りやすく提供しなければなりません。②発信する情報の性格によって、最適な言語を、選択しなければならない等々が考えられます。

II. 営利会計と学校会計

元々、簿記会計は営利を目的とした経済活動のプロセスや、結果を利害関係者（経営者、株主、債権者、税務当局）に対して明瞭に説明するための道具でした。

しかし、人間が集まれば、組織ができ、組織ができればそこに資金の流れが生じて、資金の流れや一定時点での財産、債務の状況を集計し報告する必要が生じるのは、営利活動だけでなく非営利活動においても同様です。



このように会計の領域を大きく分けると、営利会計と非営利会計に別れ、更に非営利会計の中で代表的なものの一つが学校法人会計という訳です。

学校法人会計とは、会計言語の中で、学校法人(私立学校)の諸活動や、財政状態を語る一方言なものです。

Ⅲ. 学校法人会計基準

元々、私立学校は、慶応義塾にその典型を見るように、教育に関する志を持った個人が私財を投じ、或いは、寄付を集めて、設立し発展してきたものです。

私立学校に適用されていた簿記会計の考え方も、資金の収支と財産目録だけで、はたして、採算がとれているか、または、赤字をだしていないか、という発想は、殆どなかったのです。

ところが、昭和40年代頃から経営難になる私立大学が、たくさん出てきたところから、私立学校に対して補助金を出すこととなって、その前提として私立の学校法人に関する会計制度を整備して、「学校法人会計基準」(文部省令)を制定しました。

「学校法人会計基準」の特色は、

①. 「消費収支会計」と「資金収支会計」の二本立ての「会計基準」になっている。

歴史的に、私立学校の会計は、資金の収支会計で、資金の収入と支出を集計するだけで、借入金のように返済する必要がある科目と、学生生徒納付金(授業料等の収入)のように返済の必要がなく学校法人に帰属する科目との、区別をしていなかった。

このため、「消費収支会計」(営利会計に於ける損益計算)の概念を導入した。

「消費収支会計」を導入した趣旨は、営利を目的としない学校法人であっても、組織の永続的な

維持発展のためには、損益計算の発想をある程度導入することが必要だからである。

主要な計算書類としては、「資金収支会計」による「資金収支計算書」と「消費収支会計」による「消費収支計算書」と「貸借対照表」とがある。

②. 予算制度の徹底

従来から、学校法人の運営には、予算制度が、採用されていたが、計算書類に予算と決算の比較をさせることによって、必ず予算制度を採用することを義務付けている。

③. 「基本金」の創設

学校法人が、その活動を行うに当たって、必要不可欠な資産を、常に保持することを目的として貸方に基本金を計上することを義務付けているの3点です。

Ⅳ. 公認会計士による学校法人監査

私立学校に対する補助金の源泉が、税金である以上、厳正な会計報告を行うことによって、適正に使われていることを、明確にすることが、必要不可欠である。

公認会計士は、学校法人が、作成した計算書類(決算報告)が学校法人会計基準に準拠しているかどうかについて、学校法人監査を行って、補助金の適正な執行に貢献しています。

また学校法人の計算書類は第一義的には、文部省の補助金行政のためにあったのですが、現在の金融機関に提出されたり、学校法人が、自主的に同窓会誌や、学報に発表するなどしております。

かくして、学校法人は、私立学校の活動状況に関する情報を、広く社会に発信する手段として、様々に広く利用されつつあります。

以上、記述した如く、公認会計士は、学校法人監査を通じて、わが国の私立学校の教育制度の発展に、貢献しているのです。

慶大卒女性公認会計士の独立記

—公認会計士業務を目指す女性へ—

昭52経済卒
(公認会計士) 吉田 恵子



慶応の三田校舎から歩いて10分ほどのところに、私の事務所はある。2年半前、事務所を開く時、通勤に便利なようにと、「都営三田線沿線」という条件だけで不動産会社に頼んだら、偶然にもこんなに母校の近くになった。東京タワーと芝公園の緑に包まれた都心のオアシスのような所だ。

最近公認会計士の2次試験の合格者の15%ぐらいを女性が占めていると思うが、個人で独立する女性はとても少ないように思う。公認会計士の試験に合格した女性の、心の隅にでもちょっと、そういう選択肢もあることを覚えてほしいと思う。というのは小さいながらも事務所を営んでいると、いろんな問題があって、同じような立場の友人に相談したいと思う。

たとえば、事務所を始めるとき、オフィスはどうやって探すか、レイアウトはどうするか、コンピュータは何を使うのがいいか、スタッフはどうやって探すのか、給料はどうやって決めるのか、スタッフの管理はどうしたらいいか、その後も、顧問先との報酬はどうやって決めるのか、ビジネスシーズンはどうやって仕事をこなすのか、こんな相談を受けなければどうすればいいだろうか、いやな顧問先は断ってもいいだろうか、こんな腹のたつことがあるのよ、ちょっと話をきいて……などいろいろ。そのとき、ふと周りを見ると、同じような立場の女性に会ったことがない。

女性といっても人によって、才能も性格もバラエティがある。だから独立する方が向いている人もたくさんいるはずだと思う。それなのにこんなに少ないのはきっと、女性合格者の選択肢の中に、独立ということがないのではないかと、ちょっと寂しく思う。

ところで、こう言っている私も、初めから独立しようと思っていたわけではない。なにしろ、2次試験に受かった当時は公認会計士というのがどういう仕事をするのか、分らなかった。監査法人に就職していつときしても、よく分らなかった。

勿論、投資家のため……、というような本に書いてある理想は知っているが、どうも、理想とやっていることにギャップがあるような気がした。

しかしこの辺は、今と20年前では事情がかなり違うと思う。金融関係の不良債権やビッグバン、国の財政赤字や行政改革、何かにつけディスクロージャーの重要性が強調される今、あ那时的理想と現実には近づいていると思う。それに伴い当然公認会計士の責任も重くなっているが。いずれにしろ、これは公認会計士になった若い人にはよくある悩みの一つのようなのだ。それが公開業務やコンサルタント業務が若い人に人気がある由縁である。

まあそんなことを言いながらも3次試験まで、仕事は新しい発見の連続だから楽しい。3次試験に受かった時点で、たいていの人が一度は、このまま監査法人にいるべきか、考えるようである。仕事は一応覚えたし(とたいてい自惚れる)理想と現実のギャップがあるし、管理職はいっぱいいるし……と。

だいたいこの頃が、一番生意気になるようだ。しかしこれは、この職業に限ったことではない。他の職業の人を見てもそう思う。

本当の自分の実力というものは、よく分っていないし客観的に見るだけのゆとりもない。

そこでどうも過信している。でも、この過信というのも、大事なエネルギーだ。

そのエネルギーで独立する人もいるし、転職する人もいる。次にもう一度くらい、どうしようかな、と思う時期があるように思う。これは、たいいていの人ではなく、一部の人だと思うが。

独立して変わったこと、それはほとんどのことが180度変わった。雇われる方から雇う方になると、だいたい、言うことが正反対になる。

以前は残業手当もつけられないと文句を言っていたが、今は時間で給料を払う残業手当という考え方が、専門職にはとても不合理だと思っている。

ただし、成果を測る適当なものさしが見あたらないのと法律の関係で、残業手当という形で、払っているが、これは工場で長時間労働させられた時代の遺物ではないかと思う。また相手が誰でも言うべきことは言わなくちゃと思うようになった。誰も代わりに言ってはくれない。

リスクはすべて自分が負うから、リスクを取って仕事ができる。厭な仕事はしなくていい。自分が本当に必要とされているのだろうか、という不安を持たなくていい。社内や社外の接待につきあわされないでいい。

反対に、自戒しなければならぬのは、自分の言うことが、何でも通ってしまうので、スタッフの人権や個性を押しつぶしてしまうこと。

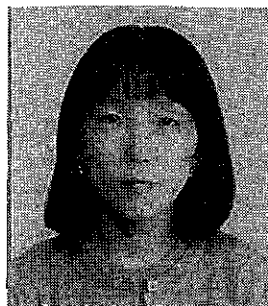
対外的な営業と、内部の調和を図ることの両方を一人でやらなくてはならない。

以上、独立してからのことをつらつら述べたが、女性の公認会計士で、独立して税務やコンサルタントをやっている人は本当に少ない。経営の身近な相談相手として、そういう女性をもっともっとたくさんいていいと思う。そして、それは社会や経済をいつのまにか知らないうちに変えていくような気がする。注・筆者は、芝会計事務所・所長。

大監査法人内の女性公認会計士

—大監査法人業務8年目を顧みて—

昭58経済卒
(公認会計士) 木村 尚子



この業界に入って8年過ぎました。それ迄公認会計士という職業に関心なく、大学卒業後、7年間旧態然とした大きな組織で過ごし、ひよんなきっかけから仕事と受験との2足の

わらじをはいた結果、転職の運びとなりました。当初監査法人というのも公認会計士の集まりならそれも組織だろうと思いましたが、実は、かなり我ままな職人の寄り集まりであることにまず驚き、組織の中で生きることが、いかに人間のカドが、取れていくことだったのかと、感心したり、逆にカドが取れてしまえば、スペシャリストとして、輝くことはできないのかもしれないと、良心的に解釈しつつも捨ててしまった組織の良さを惜しんだりもしたものです。ただ次第に組織としての、くくりがなくても各人の職業人としてのプライドと夫々の住み分けによる絶妙なバランスで業務の遂行がなされている状況に慣れ、不安定の中の安定が快くも感じられるようになりました。

様々な業種のクライアントにお邪魔して、それ迄、知らなかった山ほどのことを集中的に吸収でき、また仕事を通じて会社の方と交流することで、新たな出会いや発見のある刺激に満ちた毎日があるのは、幸せであるともいえるのでしょう。あく迄個人ベースで仕事を完結するという点では、過酷で労働条件も決していいとはいえず、デットライン迄タイトなスケジュールであれば、徹夜して

も間に合わない位であったり、胃がキリキリ痛む日が続いたり体力と反比例に精神力のみが、鍛えられることも皮肉な財産となるかもしれません。

職場では女性であることを意識したことはなかったのですが、途中で出産や、夫に同伴しての滞米生活を経て女性であることを思い知らされる時期もありました。ベビーシッターさんを頼りに綱渡りのような毎日、女性を感じさせられない職場と、個人の実生活を行き来する過程で、乳飲み子をかかえて徹夜するほど、意味のある仕事ではないと自分自身に訴えながらも、今なお、監査法人にいる理由は、自分にもわかりません。

監査法人にいる以上、監査の、社会的意味や、あり方、それに対応した合理的な方法について考えつつも、監査以外の仕事もたくさんある中、監査法人であれ、独立事務所であれ、営業して仕事を獲得し、コンサル志向、監査志向と色々なアプローチであっても最後はクライアントに満足される、よいサービスを提供できればよいわけです。

監査は、最大のコンサルティングにつながるという意味でも、監査法人で学ばせてもらったことは有意義だと思っています。個人ではなかなか得られない信用を法人という看板を使って得、仕事は個人ベースで行うことは、ある意味で楽であり、また情報・人脈等、法人から得られるメリットも大きいので外に飛び出せない人もいるでしょうし、監査法人の将来を考えて、日々苦勞されている方もいらっしゃると思いますが、私も含めて法人への帰属意識は薄い人が多いことも事実です。

私自身、公認会計士という資格は、所詮一つのツールにすぎないので、これを他のツールと並行して使えるように努力してみたいと思っています。

個人として仕事をする厳しさは、想像以上でしょうが、少しでも自分のストックを増やし、人間としての巾を広げていきたいと思っています。

公認会計士にもいろいろあって

—モラトリアム主婦のひとりごと—

昭60法学卒
(公認会計士) 高屋 佐知子

1. はっきりいって現在私は今専業主婦です。

このたび依頼された原稿の御題は当初「大監査法人勤務からの独立業務—慶大女性公認会計士の存在価値—」という題目でしたが、



平成9年度の公認会計士第2次試験で、女性が12名も合格しており、慶大出身・女性公認会計士の先輩格の一人として、若き後進女性のために是非とのお話を承り、内容・題目については、私なりに変えさせて戴いたうえで、まあこのような生活をしている慶大卒女性公認会計士もあるということを知っていただくのも一興かと思ひ、敢えて一筆、書かせていただくことにしました。

2. 監査法人時代

私は慶大法学部法律学科、同修士課程を経て昭和62年に港監査法人（現センチュリー監査法人）に入所しました。当時の港監査法人は、ピート・マーウィックアンドミッチェル公認会計士共同事務所の面影を残し、代表社員もさんづけで呼ぶような自由な雰囲気でした。ただ、マニュアル・プログラムはもちろん、所内文章も原則英語で、外資系への単純な憧れで入所したものの、たちまち恐怖におちいることになりました。

一方、比較的若いうちから、主査あるいは重要な科目を任されるチャンスは多く、今思っても、貴重な経験を積ませていただきました。

監査法人時代は、とても背伸びをして過ごした

社中交歓

時期でありましたが、人間少し背伸びしていないと、進歩もないと、いうところでしょうか。

3. 監査法人を退職してから

そうこうして三次試験もすみ、晴れて公認会計士となったのですが、公認会計士としてだけではなく、自分の職業上の可能性を広げたいと強く思うに至り、その実現のために監査法人を退職したのです。(どうしたいかは不言実行とさせていただきたいのですが……)ところがその後、そのための勉強に集中するはずが、私生活の変転に振り回され、いまだ道途上にあるというのが、恥ずかしながら現在の私の状況なのです。

昨年長女を出産し、一時、休業状態でしたが、1歳になったのを期に保育所に預け、ふたたび、歩みだしたところなのです。

4. 現在の仕事

公認会計士の仕事はどうか。夫の扶養家族となっている主婦の身で、また勉強中の身で仕事について語るのは肩身の狭いものがあります。

けれども独立すると、当たり前のことですが日本公認会計士協会の会費も自分で払わなければなりません。そこで低レベルな話ですが、せめて会費程度は稼ごうということで仕事をしています。今までにやったのは公益法人の監査、和議調査、外国人の経営する個人企業の記帳指導、翻訳などです。監査法人時代はもちろん監査をしていたわけですが、独立して(この言葉を使うのもおこがましいですが)最も違うのは、どんなに小さな仕事でも自分の名前です。監査報告書に自分のサインをするということでしょうか。

普段専業主婦で、たまに仕事をするという場合であっても、それなりの水準の仕事をするためには、準備に時間もお金もかかり、なかなか、しんどいものがありますが、最後は公認会計士への信頼を損なわないよう、各自が看板を背負っているんだ

という意識が、支えになるような気がします。

5. これからの課題・問題

近い将来、再びフルタイムの「現役」に復帰できるだろうか、今大監査法人での仕事の進め方職場環境はどんな風になってきているのだろうか、等自分自身の仕事上の課題問題は山積しています。

この他最近直面した問題のひとつとしてあげたいのは、子どもの保育に関することです。これは解決しなければ、事実上何もできないという意味でとても切実な問題です。所が、どこが少子化だと叫びたい程、いっばいで、なかなかあきがない。

しかも入所措置の期間が6ヶ月で、半年毎に更新するというのは、普通の正社員が期間の定めのない雇用契約(つまり定年まで)を前提にしていることからすれば不均衡ではないか。各月1日入所ではなく、臨時入所としてほしい。病児保育や、月に何日という仕事の場合でも預かってもらえるような一時保育を拡充してほしい。通常保育が、8時30分から4時30分(それ以上は延長保育)というのは、短すぎないか。所得スライドの保育料で、民間保育所に預けるより高いのは納得できない等々、入所に関するだけでも、何とかならないのかなあとということがたくさんあるのです。た問題があると思っても、いったん、自分の子が、入所してしまうと、人質をとられたようなもので、なかなか、云にくいという面もあるようです。

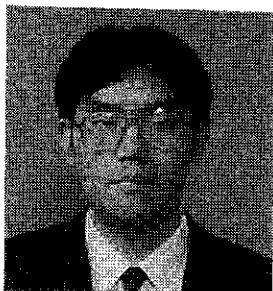
この保育環境の問題は、乳幼児のいる女性会計士だけでなく、そのような人を妻あるいは上司、同僚、部下に持つ公認会計士すべてに、直接・間接に影響してきます。「関係ない」とおっしゃらず、広く関心を寄せていただけたらと思います。

・・といながらも、現在モラトリアム状態の私は最前線で活躍される方々に、及ぶくありません。今はカメの歩みでもその分、長生きして、とりかえせばいいやなどと思う今日この頃です。

若手公認会計士からメッセージ

—公認会計士を目指す塾生諸君へ—

平6商学卒
(公認会計士) 石原 宏 司



月日が経つのは早いもので、私が公認会計士二次試験に合格してから、もう5年が過ぎました。合格してすぐ、公認会計士制度説明会で、合格体験談を話す機会をいただきました。

その時、学生だったので、殆ど実務を知らなかったのにも関わらず、「やみくもに勉強を始めるのではなく、いわゆる普通の学生生活を送りながら、公認会計士がどのような仕事かを知り、また将来公認会計士の資格をどのように生かすのか考える期間を作ってください」と話した覚えがあります。その思いは実は、今も変わっていません。実務もある程度経験した現在、公認会計士を目指す塾生諸君へ、試験に合格後はどんな風か、大学時代にみんなことすべきかについて、記していきたい。

今では大手監査法人に就職する場合、秋の二次試験後合格発表前までに、いわゆる普通の就職活動と同様に、説明会や面接を受け内定をもらうのが通例となりました。私のように合格発表日に、慌てて面接を受けに行きました大学3年生にも拘わらず、将来性を買って？入社が決まるようなことは少なくなっています。就職が決まると2週間の研修の後、大学卒業の人は、いきなり関与先へと散っていくこととなります。まだ現役の4年生の場合は半年間で、卒論を仕上げたり、残りの学生生活を送り来春に就職ということとなりますが、

二次試験合格後は、就職した人も学生も少く共、

1年間は、実務補修所に通うこととなります。補修所は仕事の後に通うこととなるので、たまに疲れて寝ている人もいます。しかしテストがあるので合格できないと修了できず、三次試験が受験できないため、さすが？過去問題の収集等、試験対策は皆さん余念がありません。私の場合、実務を全く知らなかったため、レジュメを丸暗記して試験に臨んだことを覚えています。

補修所で勉強したことが、実は三次試験の試験範囲になりますので、ただ試験に通ればいいやという姿勢では後で泣くこととなります。

関与先に配属された新人は、さっそく現金預金、固定資産、借入金、営業費といった科目が割り当てられ、先輩の指導の下、科目の残高や取引の検証をしていくこととなります。そのうち、残高確認書の発送、現金実査、棚卸の立会といったことを、やるようになります。慣れない関係もあり、どうしても色々な失敗をしてしまいます。

私の冷や汗をかいいた体験は、都合により、棚卸立会と手形実査を同じ日に行なった時のことです。

午前中の棚卸立会の後、倉庫の方が一仕事終わった気分で、昼食にビールを注文しましたその時、経理部長も、同席していたのですが、お互い顔を見合わせて倉庫の方が中ジョッキのところ、我々は小ジョッキに押さえて注文し、かつ私は半分ぐらい残しました。それでも午後の手形実査の時に酔いが回ってきて、手形が百枚ぐらいあったので、途中で分からなくなってしまいました。

幸い、ちゃんと手形の管理表が作成されており、手形が連番のものであったので、助かりました。

最近、会計基準の国際的調和の流れで日本の会計基準も大きく変わろうとしています。私は米国基準の仕事もしており、米国・日本とも次々と、新しい基準が出てくるので勉強するのが大変です。

また、業界によっては、特有な会計処理を行っ

慶応義塾・塾員課

ていることがあるため、その場合にも、また別に、勉強しなければなりません。ただ、このごろ仕事が忙しく、なかなか勉強に時間をさけないので、追いつくのに精一杯といったところです。

最近、公認会計士は、監査や税務だけではなく、様々な分野で会計の専門家として社会からその役割が求められています。私の周りにも、監査法人を退職した後、会計の知識を生かして、最新の金融商品の設計の仕事をしている先生もいます。

今や監査法人も、キャリア・アップの場としての存在にもなっているといえるのでしょうか。

では、最後に、公認会計士を目指す塾生諸君へ、いくつか、メッセージを記したいと思います。

1. 二次試験はゴールではなくスタートライン

確かに二次試験はとても難しい試験です。

また幸か不幸か、実務と全く関係なく、教科書を理解することが、重要視される試験になっています。

しかし、これから公認会計士を目指す塾生諸君は、二次試験に合格すること自体が目的でなく、自分のキャリア・アップ、のスタートということ、常に考えて欲しいと思います。

2. 受験勉強だけで、大学を終わらせない

朝から晩まで大学にも行かず受験勉強している人がいる中で、私はそういう生活が嫌で受験勉強と共に、ゼミにも入り、またサークルの幹部までやっていました。それでもやり残したと思うことは沢山あります。特に英語は、仕事で苦勞していることもあり、しっかり、やっておくべきだったと思っています。大学受験が終わって、すぐ勉強を始めるよりも、しばらく普通の学生生活を送りながら、公認会計士になりたいという気持ちを高めておくほうが、結果として、途中で、挫折しそうなものを、乗り越えられると思います。

注・著者は、監査法人トーマツ勤務。

1. 第3回慶応インターナショナル・エグゼクティブ・プログラム (KIEP) 開催

9月5日から7日にかけて、三田の北新館ホールで第3回慶応インターナショナル・エグゼクティブ・プログラム (KIEP) が開催された。

今回は「最先端テクノロジーと医学の融合」をメインテーマに、1回目「診断」、2回目「治療・手術」、最終日「来る21世紀への可能性」の3テーマのもと、最新テクノロジーと医学の融合によって、診断・治療・手術などの各医療分野がいかに人に優しいものになってきたか、また来る21世紀にはどのような医療が実現できるかについて、さまざまな角度から紹介された。

慶応が世界に先駆けて取り組んでいる遠隔病理診断の紹介やCT検査や最新の3D画像構築技術が次々に紹介された。

また「患者への負担を極力少なくした治療」という概念で発展している、各種の低侵襲治療の最先端の紹介の一環として、慶応義塾大学病院と三田の会場を情報スーパーハイウエーを用いて結び、肝臓癌のカテーテル治療及び音声認識ロボットを用いた腹腔鏡下手術の中継ライブが行われた。

このほかにも、世界的に著名な海外・国内の研究者により手術支援ロボット、手術シミュレーション、バーチャル・リアリティー、未来の手術室などの現在進行中の医学の研究が紹介された。

最後に「21世紀の医療に期待するもの」と題するパネル・ディスカッションが行われ、聴衆も含めた熱心な討論が繰りひろげられた。

2. 三田演説館改修工事終了

古来わが国には演説という習慣がなく、自分の意見を他に示し賛同を求めるには、書面にしたためてこれを示す以外に方法がなく、重要なことは文章にするという文書第一主義が一般的であり、口頭による意見の発表は、十分に信頼のおけるも

のではないとの考えが支配的であった。

わが国で初めて「演説」が試みられたのは明治6年のことで、福沢先生を中心に門下生数名が西洋のスピーチ(演説)、ディベート(討論)の法を研究して創始したものである。そして、翌7年第一回の演説会を開き、この三田演説会の専用演説ホールとして明治8年に建てられたのが「三田演説館」である。

大正13年には現在地に移築され、以来小規模な修復を数回施したのみで、三田演説会や学位授与式・講演会などに120年間にわたって使用されてきた。大正4年には東京府史跡、昭和35年には東京都重宝、同42年には国の重要文化財に指定されており、その文化史的意義は大きい。

保存修復工事は、建物の老朽化と腐食が著しくなったことから文化財保護法に基づく重要文化財等保存整備事業として、文化庁の指導で実施された。平成7年12月に始まり、平成9年2月末日をもって無事終了した。

工事の主眼は、老化の防止や見栄えの保存ではなく、時間とともに進行した基礎の沈下、屋根瓦・外壁(ナマコ壁)の破損、塗装の劣化、木材の腐朽などに最小限の手を加えて再使用することになり、修復も破損材のみの交換が行われた。同時に、耐震補強・冷暖房設備工事とも実施され、今後は四季を通じて、より安全で快適な室内環境のもとで各種講演会などが開催できるようになった。

3. 諸学校の創立について

平成9年の中等部創立50周年を皮切りに、義塾の一貫教育校(諸学校)が一斉に創立からの節目の年を迎える。

(学校別)	(創立)	(記念行事)
高等学校	昭和23年	平成10年 50周年
志木高等学校	昭和23年	平成10年 50周年
女子高等学校	昭和25年	平成12年 50周年
普通部	明治31年	平成10年 100周年
中等部	昭和22年	平成9年 50周年
幼稚舎	明治7年	平成11年 125周年

4. 独立自尊の精神に基づいた奨学融資制度

一塾生全員が対象となる奨学融資制度一が発足
慶応義塾大学では、平成9年度より新しい奨学

融資制度を用意した。原則として、希望すれば、誰でも家族の所得や保証に関係なく、慶応義塾が保証することによって、金融機関から直接融資を受けることができる。

これまで学費は家族が支払うものであるというのが当然のように思われてきたが、自ら学費を銀行等から借り入れ、責任を負うことで、学費の重み、大学で学ぶ意味を改めて考え、自立してもらうことを狙いとしている。就学を希望する学生の多様な環境に対応するため、慶応義塾大学に入学を希望する者および在学している者すべてを対象としている。

授業料などの学生納付金全額相当額を貸与し、返還は借り入れ時から最長20年。また大学在学期間中の利子については、全額または一部を奨学金として給付する。

学生一人ひとりの勉学意欲に応える奨学融資制度である。

5. 97連合三田会開催(日吉)

10月26日、日吉キャンパスで97連合三田会大会が開催された。

今年のテーマは若き血誕生70周年にちなんで、YANGMAN HEARTED FOREVER 97青春ブルー情熱レッドー若き血誕生70年ーとされ慶応にちなんで各種の企画が用意され、小椋佳、西田ひかるさんらも出演。自動車や海外旅行が当たる恒例の福引などで盛況。当日参加は16,000名。

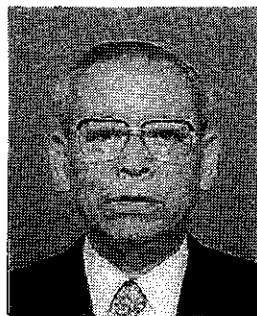
6. 97年第37回三田祭開催(三田)

11月21日～24日の4日間、三田キャンパスで。講習会には、中曽根康弘、梶山静六、小泉純一郎、栗本慎一郎、鈴木淑夫の国会議員の他、竹村建一、細川隆一郎、青島健太、テリー伊藤各氏の豪華な顔ぶれが出揃い4日間で約16万人で人気を呼んだ。

7. 新年度・常任理事(97年6月発足)

高橋潤二郎(重任)(昭33経済)企画施設・学務
小松隆二(重任)(昭36経済)財務医学部部院長
長島昭(重任)(昭36工学)塾員渉外・学務
薬師寺泰蔵(新任)(昭43工学)国際交流・学務
湯川武(新任)(昭39経済)総務・学生関係
矢作恒雄(新任)(昭40工学)一貫教育・学務
徳田英幸(新任)(昭50工学)研究・業務改革

通算26年間・士補合格首位堅持 -1970~1997年の28年の間で-



昭22経済卒 西野 清
(公認会計士)

I 公認会計士・会計士補の全国版の現況

(1) 公認会計士・有資格者 (9.10.31現在)

試験別	合格者数	死去数等	現在数
① 三次試験	11,816	1,545	10,271
② 特別試験	1,042	667	375
③ 特別試験	1,204	639	565
合計	14,062	2,851	11,211

(2) 会計士補・有資格者数 (9.10.31現在)

① 第二次試験合格者総数	16,097
② 第二次→第三次合格者外	10,997
③ 第二次試験合格者現在数	5,080

(3) 日本公認会計士協会・登録者数(9.10.31現在)

① 公認会計士・有資格者数	14,062
死去・未登録者数等(-)	2,313
公認会計士・登録者現在数	11,749
② 会計士補・有資格者現在数	5,080
死去・未登録者数等(-)	1,535
会計士補・登録者現在数	3,545
(内)協会入会・準会員数	3,319
③ 監査法人・現在登録数	132
監査法人・公認会計士数	5,843
監査法人・会計士補数	2,216

II 慶大出身者数・増加推移の現況

(1) 慶大出身・協会会員・準会員内訳表(9.10.31)

資格別	全国数	慶応義塾出身者	%
① 公認会計士 会員数	11,749	1,489	12.7
② 会計士補 準会員数	3,319	588	17.7
合計	15,212	2,077	13.7

(2) 慶大出身者数増加の新記録樹立・続行

①平成9年度において、公認会計士は別表の如く新たに98名(昨年は97名)が登録。また会計士補は新たに115名(昨年も115名)が合格。

②公認会計士登録の総累計は1,572名に達し、会計士補の合格数の701名を加算すると、両者の登録合格者数は2,273名で2,000名の大台を突破した。この内、死亡等による抹消数が累計数で公認会計士83名、会計士補15名。

上記にて現在の公認会計士は1,489名。会計士補588名。合計で2,077名が合格されている。

③平成9年度の第二次試験合格者は115名(P30別表 明細)。本会報のP32の表記載の如く、慶応義塾出身者が、入所者数等に於て、他の都内有名大学を抑え、その増加数は引続いて、連続23年間首位の王座を樹立できた。

④平成元年よりは、9年間連続・三桁の合格数を数える新記録を樹立したことと成る。

⑤商学部会計研究室「会計人への道」による「会計人コース」、91.12の資料とを集計すると、出身校別合格数は慶大が、通算26年間首位の王座を独占し続けたことが証明されている。

⑥平成7年度合格数が、大学卒で、早大と同数となったが、8年に続き9年度も首位の王座を樹立できたので、連続23年間首位の記録をとった。この記録の流れを次の世代へと、是非引継いでゆかねばならない。公認会計士三田会としても、第二次試験受験志向の塾生の環境造りに努力するが、同時に関係者各位よりの更なる協力を切望してやまない。

Ⅲ 慶大出身・公認会計士・会計士補登録者・年次別・合計一覧内訳表

平成9年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

種別 年次	公認会計士			会計士補			合計数		
	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比	塾出身	全国数	同全体比
52年8月31日	258	5,385	4.8%	240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%
53年12月31日	311	5,544	6.6%	250	2,319	10.8%	561	7,863	7.1%
54年9月30日	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%
55年6月30日	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%
56年10月31日	451	6,429	7.0%	262	1,905	13.8%	713	8,334	8.6%
57年10月31日	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%
58年10月31日	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%
59年10月31日	624	7,486	8.4%	246	1,539	15.9%	870	9,025	9.6%
60年10月31日	667	7,706	8.7%	234	1,394	16.7%	901	9,100	9.9%
61年10月31日	704	7,904	8.9%	262	1,561	16.8%	966	9,465	10.2%
62年10月31日	740	8,064	9.2%	277	1,713	16.2%	1,017	9,777	10.4%
63年10月31日	791	8,240	9.6%	289	1,846	15.7%	1,080	10,086	10.7%
1年10月31日	840	8,475	9.9%	347	2,093	16.6%	1,187	10,568	11.2%
2年10月31日	895	8,815	10.2%	385	2,170	17.7%	1,280	10,985	11.7%
3年10月31日	973	9,151	10.6%	416	2,535	16.4%	1,389	11,686	11.9%
4年10月31日	1,028	9,419	10.9%	470	2,807	16.7%	1,498	12,226	12.3%
5年10月31日	1,127	9,860	11.4%	485	2,968	16.4%	1,612	12,828	12.6%
6年10月31日	1,214	10,329	11.8%	513	3,104	16.6%	1,727	13,433	12.9%
7年10月31日	1,300	10,817	12.0%	550	3,173	17.3%	1,850	13,990	13.2%
8年10月31日	1,394	11,205	12.5%	571	3,376	17.0%	1,965	14,581	13.5%
9年10月31日	1,489	11,749	12.7%	588	3,319	17.7%	2,077	15,212	13.7%

(注)・全国大学別の記録集計で慶大は、連続首位23年間・通算首位26年間の新記録を樹立

慶大出身・公認会計士・登録順一覧内訳表 (登録総数1572名・抹消83名・現在数1489名)

平成9年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数
1~1500	37	-23	14	5001~6000	115	-8	228	10001~11000	161	-6	964
1501~2000	14	-3	25	6001~7000	132	-3	357	11001~12000	189	-2	1151
2001~3000	38	-12	51	7001~8000	142	-4	495	12001~13000	170	-2	1379
3001~4000	20	-6	65	8001~9000	154	-4	645	13001~14000	148	0	1467
4001~5000	63	-7	121	9001~10000	167	-3	809	14001~14000	22	0	1489
(小計)	(172)	(-51)	(121)	(小計)	882	-73	809	(合計)	1572	-83	1489

(注) 当期間の登録抹消(死亡)は、次の4名。

- ①高田 栄(登録236) 大正5商卒
- ②大橋 捷一(登録662) 昭和4経卒
- ③小林富五郎(登録2536) 昭和34経卒
- ④安楽岡雄三(登録6322) 昭和34経卒

慶大出身・会計士補合格・通算26年間・連続23年間・首位記録一覧表

(大学別・実務補習所入所数等)

●慶大平成年度9年間連続・三桁数合格達成●

公認会計士三田会調べ

年次/都内順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	(注)
① 昭和44年度 (1969)	中大40	慶大23	早大21	明大15	一橋14	東大9	神大(7)	横浜5	神商大(5)	関大(5)	左の外・上位十位： ●大阪大23・関西学院22・同志社大21・京大19・上智大12・青山学院12・神大11・立命大8 平成9年度実績： ●第二次受験者数一〇、〇三三名●合格者数六七三名●合格率六・七％(平成九年一〇月三十一日現在)
② 昭和45年度 (1970)	慶大39	中大29	早大26	東大12	一橋9	明大9	神大(8)	同大(8)	横浜7	関大(4)	
③ 昭和46年度 (1971)	中大51	早大38	慶大28	明大22	横浜14	東大8	神大(8)	同大(7)	京大(5)	阪市大(4)	
④ 昭和47年度 (1972)	慶大48	中大47	早大32	明大17	東大13	神大(11)	京大(10)	一橋9	横浜6	同大(5)	
⑤ 昭和48年度 (1973)	慶大42	早大30	明大18	中大16	一橋11	東大9	日大8	法大5	横浜2	立大1	
⑥ 昭和49年度 (1974)	中大65	慶大61	早大42	明大25	東大10	一橋8	横浜8	法大7	立大5	—	
⑦ 昭和50年度 (1975)	慶大32	早大22	中大16	明大16	東大9	日大6	法大5	一橋3	—	—	
⑧ 昭和51年度 (1976)	慶大50	早大44	中大29	明大28	一橋14	日大8	法大6	横浜6	立大6	東大5	
⑨ 昭和52年度 (1977)	慶大45	早大44	明大30	中大26	一橋13	日大7	東大6	法大6	立大6	横浜5	
⑩ 昭和53年度 (1978)	慶大39	早大37	中大34	明大13	一橋6	法大6	東大5	横浜5	立大3	日大2	
⑪ 昭和54年度 (1979)	慶大36	早大29	中大23	明大14	一橋9	法大8	東大5	横浜5	立大5	日大5	
⑫ 昭和55年度 (1980)	慶大30	早大30	中大27	明大17	一橋9	横浜8	法大5	東大3	立大3	—	
⑬ 昭和56年度 (1981)	慶大26	早大24	中大20	明大13	一橋10	横浜7	東大6	法大6	日大3	立大2	
⑭ 昭和57年度 (1982)	慶大26	早大18	明大16	横浜14	中大11	一橋8	東大5	法大4	立大4	日大1	
⑮ 昭和58年度 (1983)	慶大39	早大34	中大20	明大19	横浜9	法大8	一橋8	東大5	立大5	日大2	
⑯ 昭和59年度 (1984)	慶大54	早大40	中大27	明大20	一橋12	横浜11	東大8	法大6	日大6	立大3	
⑰ 昭和60年度 (1985)	慶大53	早大36	中大21	明大19	一橋13	法大12	横浜10	日大9	東大9	立大2	
⑱ 昭和61年度 (1986)	慶大63	早大56	中大40	明大28	一橋12	横浜12	東大14	法大13	日大14	立大4	
⑲ 昭和62年度 (1987)	慶大68	早大49	中大36	明大27	一橋15	横浜15	東大13	法大7	日大7	立大5	
⑳ 昭和63年度 (1988)	慶大68	早大45	中大38	明大23	一橋18	東大13	法大13	横浜10	日大6	立大2	
㉑ 平成元年度 (1989)	慶大108	早大67	中大35	明大35	東大26	一橋18	法大12	立大12	日大11	横浜9	
㉒ 平成2年度 (1990)	慶大111	早大78	中大46	明大36	一橋24	東大21	横浜18	法大15	立大9	日大8	
㉓ 平成3年度 (1991)	慶大108	早大101	中大50	明大45	一橋32	東大28	横浜14	法大10	日大8	立大11	
㉔ 平成4年度 (1992)	慶大126	早大110	一橋46	中大41	東大40	明大36	法大24	横浜19	立大14	日大5	
㉕ 平成5年度 (1993)	慶大109	早大98	中大46	明大45	一橋36	明大32	法大13	横浜19	立大8	日大15	
㉖ 平成6年度 (1994)	慶大140	早大102	東大57	一橋37	中大29	明大27	横浜19	法大14	立大10	日大4	
㉗ 平成7年度 (1995)	慶大134	早大134	中大41	東大39	一橋27	明大22	横浜15	法大11	日大8	立大8	
㉘ 平成8年度 (1996)	慶大115	早大95	中大39	一橋38	明大34	東大23	横浜22	法大14	日大11	立大4	
㉙ 平成9年度 (1997)	慶大115	早大85	中大38	明大33	一橋26	東大24	横浜19	法大14	立大12	日大8	
(計)	慶大1974	早大1611	中大1072	明大721	一橋504	東大478	横浜325	法大244	日大162	立大149	

(注)・上記の(計)は昭和42年度実績数より累計数を示す。

平成9年公認会計士2次試験合格・補修所入所等・慶大出身115名一覧表

(連続23年・通算26年間・大学別合格首位記録/10月登録73名・内・5監査法人登録63名)

平成9年10月31日現在・公認会計士三田会調べ

氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	在学
●伊藤佳菜子	61経	牛尾圭吾	中7経	金子尚貴	太8経	伊賀山眞吾	4経
●平元 栄子	62経	大屋誠三郎	太7経	高山雄大	太8経	大塚隆史	○4経
山口 広志	朝63経	河野 浩人	7経	中野 威人	中8経	杉本 憲一	朝4経
林 成憲	太63商	西方 秀典	7経	樋口 尚文	中8経	武 英直	○4経
古川 孝之	63法	●高橋 理絵	朝7経	牧野 成治	朝8経	武田 敦	4経
青木 高	1政	谷湖 将人	太7経	向井 基信	太8経	藤田 英之	4経
後藤 康宏	1政	寺岡 大輔	7経	李 明熙	8経	三上 伸也	セ4経
西澤 和敏	1法	峰松 洋志	○7経	内田 研	中8商	村山 学	4経
金野 廣義	セ2政	有木 隆	7商	鎌田 将行	8商	最上 龍太	朝4経
古川 昭穂	中2理	川口 泰広	ト7商	閑野 倫有	ト8商	森部 裕次	朝4経
鈴木 理	○3経	●篠原あずさ	朝7商	佐々木 宏	中8商	山崎 光隆	ト4経
都築 孝明	朝3経	●中田 里織	ト7商	●羽田 清子	朝8商	山本 隆司	セ4経
神山 敏蔵	太3商	廣岡 穰	中7商	山田 哲也	中8総	小笠原崇雅	○4商
吉原 浩	3商	藤本 博久	7商	合田 潤	中8文	川村 英紀	朝4商
野田 一夫	朝3法	藤原 幸生	7商	●高瀬 希	中8政	関根 照明	ト4商
長谷川和良	3政	水谷 洋隆	7商	高橋 周	ト8政	●築地 祐子	朝4商
飯田 律	中4経	村山 拓哉	朝7商	今福 太一	中9経	富松 彰利	4商
相川 高志	5経	吉岡 真一	ト7商	岩崎 力也	ト9経	日景 秀俊	朝4商
大迫 義克	セ5経	杉山 雄一	7商	小杉 史生	9経	福山 将史	ト4商
奥津 泰彦	朝5経	●杉本 文佳	7総	平野章太郎	9経	中津原 毅	3経
児玉 修	5経	小林 英明	○7総	藤野 雅史	9経	大須賀 光	○3経
池田 太洋	中5商	斎藤貴加年	セ7文	増田 航	9経	笹原 育磨	3商
長澤 茂宣	セ5商	三宅 啓之	7理	松尾 和弘	9経	平地 辰二	○3商
瀬沼 忠紀	ト5理			門田 直之	ト9経	井口 善文	3政
塚越 裕之	中5理			天野 一郎	朝9商	(在学中・小計)	24名
●松村 清美	セ6環			須山誠一郎	太9商	(注)	
花藤 則保	セ6経			多田 仁	9商	10月登録完了合計	73名
開 徹英	6経			田原 正崇	9商	朝印は朝日法人	17名
山崎 昭生	6経			戸津 禎介	中9商	中印は中央法人	16名
西野 賢也	6商			長谷部健太	9商	ト印はトーマツ法人	12名
山中 成大	中6商			平野龍太郎	太9商	セ印はセンチュリー	9名
山本 尚平	セ6商			森本 洋平	朝9商	太印は太田昭和法人	9名
●山田真規子	6政			安田 秀偉	ト9商	○印は登録済み	10名
				渡辺 智信	○9商	●印は女性合格	12名
				●岩本知多留	○9総	総計	115名
小計	33名	小計	23名	小計	35名		

慶大出身公認会計士平成9年度合格登録・新人98名一覧表 (④⑤は2次試験合格年度)
(平成8年11月1日～平成9年10月31日現在実績)

公認計士三田会調べ

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
遠山 壮一	6	経④ 13452	佐藤 英朗	中6	経⑤ 13676	加藤 俊直	7	経⑤ 13961
田中 淳	朝6	商⑤ 13455	田淵 久子	ト7	経⑤ ●13686	井川 清隆	中3	商④ 13965
出縄 真一	中3	商⑤ 13462	青柳 立野	ト6	経⑤ 13695	家徳 真樹	中3	経③ 13971
磯貝 剛	太63	経⑤ 13475	石原 宏司	ト6	商④ 13698	後藤 英之	セ4	経⑤ 13982
山田 盛人	ト7	経⑤ 13477	菅谷 圭子	朝6	経⑤ ●13699	下田 琢磨	太63	経⑤ 14004
加藤 一志	ト63	経③ 13480	毛利 篤雄	T63	商③ 13710	竹中浩一郎	ト4	経④ 14006
木場 昌治	太3	理④ 13481	原田 知幸	ト6	商⑤ 13740	中神 邦彰	1	経⑤ 14009
平山 達大	3	経⑤ 13483	佐野 秀隆	ト7	経⑤ 13746	太田 将	青1	商④ 14019
渡邊康一郎	ト6	経⑤ 13491	藤井 治彦	夏60	経④ 13762	塚本 晃久	ト2	経⑤ 14022
富田 魂	陽4	経⑤ 13492	根岸 秀明	中3	商⑤ 13767	牛島真紀子	中6	商⑤ ●14026
赤見 顕子	朝6	経⑤ ●13496	高橋 大輔	中6	経⑤ 13768	日比野 久	ト2	商⑤ 14034
濱田 桂	太60	経⑤ 13497	大野 晴広	ト3	商⑤ 13786	設楽 和彦	中6	商⑤ 14048
福 邦男	中6	経④ 13503	矢崎 弘直	太60	経⑤ 13789	須田 雅秋	中7	経⑤ 14050
滝沢 勝己	ト5	経⑤ 13506	渡辺 修	元63	経⑤ 13790	水谷 和徳	青3	商④ 14057
百々 忠一	朝6	商⑤ 13511	松田 道春	青58	経⑤ 13814	安部 賢一	元4	商⑤ 14061
細井友美子	太1	法⑤ ●13523	安田 益生	伊60	法⑤ 13823	岡崎 文一	朝7	経⑤ 14065
吉松 博幸	井6	商⑤ 13535	光岡 正彦	伊2	法④ 13825	丹羽 喜裕	ト4	商⑤ 14079
松澤 英雄	セ63	商① 13538	鈴木 伸治	太4	商⑤ 13826	吉田 実郎	ト4	④④ 14085
田中 幸彦	優2	商⑤ 13547	坂井 惠	朝4	理④ 13843	景山 晴喜	ト5	経④ 14087
越田 光信	朝6	商⑤ 13552	越川 秀和	青4	商⑤ 13846	佐伯 康之	ト6	経⑤ 14093
藤野 勝之	優63	商④ 13564	平岡 繁	中5	経⑤ 13851	平山 誠	ト4	経⑤ 14096
鈴木 明子	中7	経⑤ ●13580	川本 弘文	不6	商⑤ 13858	大竹 貴也	ト4	理④ 14105
河合 千尋	朝8	経⑤ ●13583	長尾 威征	新6	経⑤ 13896	田村 靖	ト4	商④ 14106
金子 彰良	中5	経④ 13585	辻 孝浩	ト2	商④ 13915	森重 秀一	ト7	経⑤ 14108
古島 守	中4	経⑤ 13587	古寺 隆	有1	商⑤ 13921	小林 英誠	ト7	商⑤ 14113
富田 哲也	中61	経⑤ 13589	高橋 和人	中62	法⑤ 13924	松澤 泰	51	経56 14127
藤原 選	太5	商⑤ 13590	石井 幹太	朝6	商⑤ 13926			
鈴木 規央	太6	経⑤ 13597	澤山 宏行	青5	商④ 13930			
秋元創一郎	朝4	経⑤ 13607	渡邊 博	青5	経④ 13931			
中村 秀秋	56	経② 13609	山田 和弘	青6	商④ 13932			
佐藤 裕紀	63	商⑤ 13614	小池 真史	朝4	経④ 13933			
久保田克彦	60	法⑤ 13619	久保 誉一	ト3	商③ 13944			
西野 聡人	セ4	経⑤ 13626	木村 光崇	中7	経⑤ 13945			
浅古 俊彦	邦55	経④ 13631	水野 博嗣	ト8	商⑤ 13946			
井野 貴章	中2	経③ 13634	栗国 正樹	ト5	法⑤ 13954			
石川 琢也	朝6	商⑤ 13670	河野美香子	ト4	商⑤ ●13959			

(注3)●は女性合格者名を示す

朝は朝日、太は太田、中は中央
トはトーマツ、セはセンチュリ
伊は伊東、青は青山、陽は東陽
有は有恒、不は不二、優は三優
井は井上、邦は東邦、夏は夏目
元は元、新は新橋、TはTKA
等の各監査法人所属を示す。

総 計 98名

●国内10大ニュース他、関聯情報の総括・資料●

①神戸児童殺傷事件、14歳逮捕②ペルー事件、武力突入で解決③金融機関の経営破たん相次ぐ④タンカーから日本海が重油汚染⑤日本、悲願のサッカーW杯出場⑥土井さん宇宙遊泳成功⑦消費税5%スタート⑧野村証券元幹部逮捕、「総会屋汚染」明るみに⑨動燃施設で爆発などの不祥事が相次ぐ⑩ホステス殺人の福田容疑者が時効直前逮捕さる⑪温暖化防止京都会議が開幕⑫橋本改造内閣発足、佐藤総務庁長官辞任⑬日本人妻第一陣が里帰り⑭臓器移植法が成立⑮人気歌手安室奈美恵電撃結婚⑯奈良の中2女子不明、25歳男性逮捕⑰世界陸上女子マラソンで鈴木博美が金メダル⑱鹿児島で土流、21人が死亡⑲長野新幹線が開業⑳医療保険制度改革で患者の窓口負担増加㉑北野武作品、ベネチア映画祭グランプリ㉒オレンジ共済事件で友部参院議員逮捕㉓行革会議が省庁再編の最終報告㉔介護保険法成立へ㉕諫早湾を干拓のために閉鎖㉖プロ野球でセ・ヤクルト日本一㉗オウム真理教への破防法適用請求を棄却㉘三池炭鉱の閉山決定㉙連続幼女誘拐殺人官崎被告に死刑判決㉚2千年末迄に日ロ平和条約締結合意（読売12月24日掲載）

◆12月18日、韓国大統領選挙で野党の金大中候補が約39万票の小差で勝利、野党への初の政権交代。

◆12月18日、新進党首選は開票の結果、小沢一郎党首が鹿野直彦元総務庁長官を48票差で破り再選。

◆12月16日、クアラルンプールで日本A S E A N首脳会議が開かれ、橋本首相出席、共同声明採択。

◆12月17日、橋本首相が2兆円の所得減税を発表、官邸で緊急記者会見し景気低迷を打開し経済の先行き不透明感払拭のため、赤字国債を財源に実施。

◆12月16日、自民党は緊急金融システム安定化対策本部の総会を開き10兆円の出資・抛出型国債を柱とする金融システム安定化緊急対策を正式決定。自民党税制調査会は98年度の税制改正大綱を決定、法人税率を3%引下げを軸に、減税総額8,500億円

◆中堅商社の東食が12月18日、会社更生法適用を申請、事実上倒産。負債総額は6,397億円である。

◆12月15日、日本経済夕刊5面に公認会計士協会「会長選すでにヤマ場へ」の記事の中で、南光雄・中地宏・金井一夫・中嶋敬雄の四氏が紹介された。

●海外10大ニュース他、関聯情報の総括・資料●

①ダイアナさんが交通事故死②香港、中国に返還③エジプトでテロ、邦人含む観光客58人死亡④ノーベル平和賞受章のマザーテレサ死去⑤中国最高実力者・鄧小平氏死去⑥タイガーウッズがゴルフ61回マスターズ最年少制覇⑦北朝鮮の食糧危機続く⑧英国でクローン羊が誕生⑨東南アジアで煙害拡大⑩対人地雷全面禁止に向けて前進⑪香港株式、過去最大の下げ⑫北朝鮮の金正日氏、党総書記に⑬米国クリントン大統領2期目に⑭米国の火星探査機が鮮明な画像を送信⑮北朝鮮の黄書記が亡命⑯英に18年ぶりに労働党政権誕生⑰伊のデザイナー、ベルサーチ氏射殺される⑱化学兵器禁止条約が発効⑲デンバーサミット、ロシアも正式参加す⑳アジアの通貨不安でA P E C首脳宣言㉑米中が首脳会談㉒中国三峡ダム工事で揚子江せき止め㉓韓国全元大統領の無期確定㉔イラクが米国人査察官の退去を決定㉕I M Fなどが韓国に金融支援を㉖ボル・ポト元首相、人民裁判で終身刑㉗カンボジアのフン・セン氏、第一首相を武力排除㉘チェン駐留ロシア軍が完全撤退㉙米、ロが未臨界核実験を実施㉚A S E A N 9発足(12月25日読売)

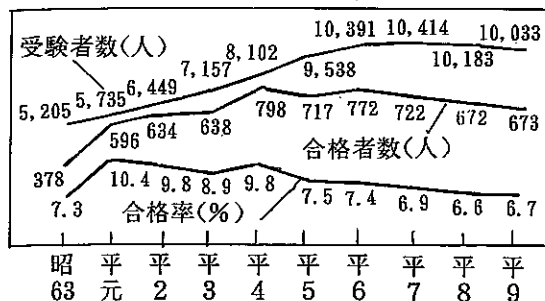
◆韓国の金泳三大統領は収監中の全斗換元大統領と盧泰愚前大統領に特赦・復権を12月22日に決定、20日の金大中次期大統領との会談で合意発表した。

◆スイス2銀行、合併合意を発表—スイスの銀行、最大手のスイス・ユニオン銀行(UBS)と第三位のスイス銀行コーポレーション(SBC)は98年5月をめどに合併することで合意したと12月8日に発表。合併後の新銀行名は「ユナイテッド・バンク・オブ・スイス」で、総資産は6,454億ドル(約83兆円)と、東京三菱銀行(6,666億ドル)に次ぐ世界第二位の巨大銀行が誕生することになる。新銀行の最大の強みは計119兆円に達する年金などの管理資産の規模で、世界最大の資産運用会社。新銀行は計56,000人の従業員のうち、今後3~4年かけて13,000人を削減し、2002年までに税引き後・利益を約9千億~9千9百億円に増やしたいという。世界の銀行の総資産ランキング表で、⑦第一勸銀⑧富士⑨三和⑩さくらの順。(97.12.9.読売掲載)

(文責・公認会計士東京共済会副理事長・西野清)

編集後記

●公認会計士第二次試験年度別・合格者数 公認会計士試験年度別(昭63~平9年)



注:平成9年度の女性合格者は115人(全体の17%),平均年齢は25.5歳,最低年齢は20歳,最高年齢は55歳。

●平成9年度司法試験・大学別合格者数

()内は昨年実績

① 東京大	188	(181-①)
② 早稲田大	99	(108-②)
③ 京都大	86	(86-③)
④ 中央大	76	(57-④)
⑤ 慶応大	67	(71-⑤)
⑥ 一橋大	33	(34-⑥)
⑦ 大阪大	15	(20-⑦)
⑧ 上智大	15	(16-⑧)
⑨ 明治大	15	(15-⑨)
⑩ 九州大	13	(16-⑩)

注:平成9年度司法試験の合格者が,10月31日,発表された。出願者は27,112人に対し,合格者は過去最多の746人。合格率は2.75%で昨年と同程度。女性合格者は,207人(全体の27.7%)と過去最高。大学別で,東大が14年連続トップ,首位を維持。

●ソフトで勝負・ベンチャー支援(97.11.日経情報)

ベンチャー企業を支援する経営のプロ集団が相次いで登場している。通り一遍の助言では変化の速いベンチャービジネスには役立たず,企業の実情を熟知した的確な助言や指導が必要である。

公開を目指すベンチャー企業を専門に取扱う監査法人がこの一年間で東京と大阪で三つ誕生した。その一社,ナカチ(東京・中地宏代表社員)は97年

8月の創業。メンバーは小規模企業の監査を中心に10年以上の実務経験を持つ。ベンチャー向け事業は「小回りを利かしたサービスをするには,監査法人自体も専門化しなければならない」と中地代表。二,三年先の成長を見込んで個別企業の実態に最も適した会計指導をする。小人数で効率よく作業するので監査費用も通常の六,七割に抑えられるという。同時期に多田幸生氏ら五人の公認会計士が設立したグローバル(大阪市)も考え方は同じ。96年秋に発足したアイ・ビー・オー(大阪市)は,既にバイオテクノロジーや,ハイテクの関連のベンチャー企業20社を顧客に抱えている。細川信義代表社員は「創業初期の企業にも監査を受けようという意欲が高まってきた」と話している。

●A&Yが会計サービスでシェルグループと合併

ロイヤル・ダッチ・シェルグループの国際業務統括会社,シェル・インターナショナルは世界六大会計事務所のひとつアーンズ・アンド・ヤングと,欧州の企業に,統合的な会計サービスを提供する合併会社を設立する。

新会社は,タスコ・ヨーロッパ。通貨統合を控えて,欧州企業の国際化が一段と進めば,会計や税務など,ビジネスチャンスが広がると判断した。

タスコ・ヨーロッパはまづ,ロイヤル・ダッチ・シェルグループ内の企業を顧客とし,実績を積み上げたくて徐々に顧客基盤を広げていく方針。

同社は2000年迄に,欧州内での統合会計サービス事業が10億ドルの市場規模になると考えている。

99年の通貨統合によって欧州域内の市場が拡大すれば,国境を越えたビジネスが増える。

タスコ・ヨーロッパは,会計や税金,グループ企業間の資金移動など,様々な面でトラブルを,未然に防ぎ,ビジネスを円滑に進めるためのサービスを提供する。(以上,97.11.日経情報)

(後記・公認会計士東京共済会副理事長・西野清)

公認会計士三田会会報第22号(平成10年1月31日)

発行所 〒194 東京都町田市本町田3450-161

公認会計士西野清事務所気付

TEL 0427-22-8821

FAX 0427-22-6651

編集発行人

公認会計士三田会
西野清

1978年1月1日創刊(毎年1回1月刊行)

振込口座 さくら銀行霞ヶ関支店

(普通)639-4022583

塾出身の公認会計士・会計士補の有資格者は全員が協力し合って,公認会計士三田会・会員となられるよう左記迄に,入会申込みをお願いします。(FAXにて)